

## 令和 8 年 第 2 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和8年3月9日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月9日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月9日 17時03分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 山城直也君 主 事 島袋海矢君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	名城政英君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	比 嘉 悟 君	総 務 課 長	島 袋 英 樹 君
	福 祉 課 長	島 袋 裕 次 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君
	企 画 課 長	新 保 礼 人 君	建 設 課 長	西 江 忍 君
	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君
総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君			
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 令和8年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和8年3月9日（月）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（7番 島袋 勉議員・8番 島袋義範議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		令和8年度 村長の施政方針
第6		一般質問（6人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和8年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 島袋 勉議員、8番 島袋義範議員を指名します。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの11日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月19日までの11日間に決定しました。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

私の主な出張等について、報告します。

2月18日、北部振興会第2回評議員会が北部会館で開催され、出席しました。

2月19日、令和7年度北部市町村議会議員・職員研修会及びスポレク大会が名護市で開催され、全議員で出席しました。

2月24日、町村議会議長会定例理事会及び定期総会が那覇市自治会館で開催され出席しました。その会において、全国自治功労者として、私と亀里敏郎議員、内間広樹議員、県自治功労者として島袋 勉議員が受賞の報告がありました。さらに、第21回沖縄県町村議会広報コンクール発表が行われ、令和7年3月発行の「議会広報いえそん」が、3回連続の最優秀賞に輝きました。

2月25日、那覇市自治会館で開催された沖縄県離島振興市町村議会定期総会及び研修会、翌日26日、南風原町中央公民館で開催された町村議会議員・職員研修会へ全議員で出席しました。

2月27日、北部広域市町村圏事務組合議会が北部会館で開催され、出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和8年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、伊江村観光親善大使の委嘱状交付について。伊江村観光親善大使を務める読売巨人軍の阿部慎之助監督への委嘱状交付式を2月17日、那覇市の沖縄セルラースタジアム那覇で行いました。今回で、5期目の続投となり、委嘱状のほか伊江島産のラム酒、黒糖などを贈呈いたしております。会場には、全国のスポーツ紙の記者や県内のテレビ局が大勢集まり、阿部監督は「素晴らしい島なので、どんどん島をPRしてお力になりたい」と語っておりました。また、毎年1月に自主トレを行っている日本ハムから巨人に移籍した松本 剛（ごう）選手にも会場でお会いし、激励をいたしております。阿部監督におかれましては、今回も大使の就任を快く引き受けていただき感謝申し上げます。今後も観光親善大使としての役目を果たしていただくとともに、阿部監督とチームの御活躍を村民とともに祈念いたします。

2点目に、伊江村における地域課題解決型の冷熱利活用モデル創出に関する覚書の締結について。琉球大学工学部におきまして、2月20日、国立大学法人、琉球大学、及び一般社団法人e-Donuts研究会との三者による連携の覚書を締結いたしました。本事業は、LNG（液化天然ガス）を気体に戻す際に発生し、これまで未利用のまま放出されていた「冷熱エネルギー」を、農水産物の保冷や施設冷房の資源として再利用することを目指した全国的にも先進的な試みであります。この産学官の強固な連携により、環境負荷の低減はもとより、エネルギーの地産地消、さらには島独自の新たな産業創出を図ってまいりたいと考えております。

3点目に、「伊江島牛商標登録」記者会見について。「伊江島牛」の商標登録が完了したことに伴い、2月20日にJAおきなわと伊江村による合同記者会見へ出席してまいりました。伊江村畜産総合施設で肥育された新たなブランド和牛として、全国の皆様へその魅力を発信する機会となりました。また、島を代表する新たな特産品として、今年4月から「ふるさと納税の返礼品」として御用意できるよう取り組んでおります。伊江島育ちの「伊江島牛」が本県を代表する地域ブランドの地位を確立し、本村の認知度向上に資する、新たな一歩となるよう期待をしているところであります。

4点目、キョーラク株式会社（京都府）との包括連携協定式及び企業版ふるさと納税寄附金贈呈式について。2月25日、キョーラク株式会社との間で、「持続的発展と地域課題解決に関する包括連携協定」を締結いたしました。本協定は、同社が実施するミースイ溜池内における内閣府事業で「沖縄型クリーンエネルギー導入促進実証事業」の実施に伴い、再生可能エネルギーを活用した新たな農業分野に関する事業展開や、災害時におけるエネルギー確保など、離島における条件不利性の解消や脱炭素社会の形成に向けた取組となっております。また、本協定の締結に伴い、キョーラク株式会社、花房（はなふさ）副社長より大口の企業版ふるさと納税の御寄附がございました。賜りました御厚志は、村の農業振興や地域課題の解決など、村の持続的発展に資するよう有効活用させて頂きたいと考えております。この場を借りて、改めてキョーラク株式会社へは、包括連携協定の締結及び企業版ふるさと納税の御寄付につきまして、心から感謝を申し上げます。

5点目に、島らっきょうの日PRイベントの開催について。3月6日金曜日に、JAおきなわ伊江支店前において「島らっきょうの日PRイベント」を開催いたしました。JA伊江支店園芸生産組合や、伊江村農家組合畑シンカの協力のもと、島らっきょうの販売やステージイベントを実施いたしました。多くの村民が来場し、会場は賑わいを見せ拠点産地としての魅力を発信することができました。今後とも島らっきょうのPRを通して農業振興及び地域活性化に資するよう取り組んでまいります。

6点目に、全国町村議会自治功労者表彰及び県町村議会自治功労者表彰、並びに第21回沖縄県町村議会広報コンクールにて3回連続の最優秀賞受賞について御報告をいたします。先ほど、議長からの諸般の報告にもございましたけれども、改めて私からも報告させていただきます。全国町村議会自治功労者表彰に、渡久地政雄議長（議長として7年以上在職）、亀里敏郎議員（議員として27年以上在職）、内間広樹議員（議員と

して15年以上在職)、また、県町村議会自治功労者表彰に島袋 勉議員(議員として11年以上在職)が受賞されております。永年にわたる地域の振興発展及び住民福祉の向上に寄与された功績の受賞となっており、心よりお祝いを申し上げます。さらに、第21回沖縄県町村議会広報コンクールにおいて、令和7年3月号「議会広報いえそん」が、3回連続の最優秀賞受賞を果たしました。誠にめでたうございます。住民目線の編集方針を掲げ、企画・編集技術・表紙写真の企画性などが高く評価されての受賞だと報告を受けております。並里晴男広報委員長はじめ、議員の皆さんにおかれましては、今後も研鑽を重ね、住民が議会活動や行政運営に関心や興味を持っていただく紙面づくりに、引き続き取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

7点目に、児童生徒の活躍状況について。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりであります。後ほど、御覧いただきまして、子ども達を激励いただければと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

---

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5. 村長から令和8年度施政方針の申し出があります。

これを許します。村長 名城政英君。

#### ○ 村長 名城 政 英 君

それでは令和8年度施政方針を述べさせていただきます。

##### 1. はじめに

令和8年伊江村議会3月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位には日頃からのご研鑽とご活躍に深く敬意を表する次第であります。

昨年は、村政各般にわたり格別なるご協力とご支援を賜りました村民各位に感謝を申し上げ、今後も村民の負託に応えるべく誠心誠意、全精力を傾注して行政運営に取り組む決意を新たにしているところであります。

今定例会は、新年度の村政運営の基本となります令和8年度予算(案)をはじめ多くの議案について審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本姿勢や主要施策について申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願いするものでございます。

昨年は「戦後80年」という大きな節目の一年でありました。私たちは改めて平和の尊さを噛み締めるとともに、この島の歩みを次世代へと正しく引き継いでいく決意を新たにいたしましたところでございます。

さて、国においては、我が国初の女性首相となる高市政権が誕生し、2月の衆議員選挙には、「責任ある積極財政」や「安全保障政策の抜本的強化」等の重要な政策転換を争点に行われ、国民の意思が示された結果になりました。

今後の経済対策の取り組みにより、経済再生に幾分明るい兆しがあるものの、国の令和8年度予算の年度内成立が現段階では未確定であり、日本経済は、まだまだ先行き不透明感が漂い、財政と社会保障制度は現状から大きな進展は見られない状況にあります。

また、身近な「やんばる地域」に目を転じますと、昨年7月に開業した「ジャングリア」のオープンは、「素通り観光」が課題とされてきた北部地域への誘客に「美ら海水族館」との二枚看板として追い風となるものと期待がされます。そして、令和7年度より発足しました。やんばるDMO(観光地域づくり法人)は、

やんばる地域の観光振興のマーケティング・ブランディング活動を推進していくことが期待されております。

加えて、今年1月に着工した「北部医療センター」が完成すれば、地域内での医療が完結し、持続的発展に寄与するものと確信します。

さて、不確実に日々流動化する国内外の情勢のなかではありますが、令和8年度も国・県の動向を注視しながら物価高騰による支援策を講じると共に、ソフト・ハード両面において、各施策の着実な実施に向け、国・県の補助事業等を活用し、産業振興、医療福祉の充実、教育文化の振興並びに生活環境の保全と社会インフラの整備など、村の発展と村民福祉の向上に取り組み、さらに住みよい豊かで魅力に満ちた伊江村づくりに邁進してまいります。

予算の裏付けとしては、令和8年度一般会計当初予算75億1,700万円に加え、特別会計と合わせ、101億円超の予算規模を職員とともに適正かつ迅速に執行できるよう務めてまいります。（前年比4億2,487万円（4.39%）増）

今年は、いよいよ伊江村役場新庁舎の建設に向けた大きな一歩を踏み出します。予定地が決定し、現在は基本計画の策定を進めておりますが、この新庁舎は、単なる行政の拠点にとどまらず、災害時には村民の命を守る「防災の要」として、また平常時には誰もが気軽に立ち寄り、交流を深めることができる空間を目指してまいります。この新庁舎を、次世代へ誇れる村づくりの象徴となるよう取り組んでまいります。

本村の観光振興及び地域振興の重要な要素であるスポーツコンベンションを進めるべく、ホテルや宿泊施設の誘致に取り組んでまいります。

また、伊江島空港の利活用については、北部の玄関口として多方面より助言等をいただいております、引き続き沖縄県に対し粘り強く協議を重ねてまいります。

私は、これからも村の将来像である「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」づくりを基本姿勢に、村民の豊かさと幸福の実現を目指し、村の伸長発展、住民福祉の向上に向け、職員とともに「融和」「協調」「躍進」の下、行政運営に努め、さらにより良い伊江村づくりに邁進してまいります。

## 2. 基本的な考え方

当初予算編成にあたっては、増大する義務的経費によって財政の硬直化が一層進む中、物価高騰や維持管理費の大幅な増加が見込まれるなど、大変厳しい財政状況が続いております。持続可能な行財政基盤を確立するため、義務的経費を抑え、投資的経費に振り向ける、地方債制度も有効活用しながら将来世代への過度な負担を避けつつ、「第5次行財政改革大綱」に基づき、自主財源の確保並びに受益者負担の原則の観点から、料金の公平性、最適化を図り、質の高いサービスの提供と次世代につながる持続可能な行財政改革を推進し、国・県の補助事業を有効活用し、「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、各分野で主要施策を推進してまいります。

令和7年度の「ちゅら島づくり応援寄附金」は、返礼品及び事業者数の伸びに伴い、寄附金額も3年振りに対前年度を上回る結果となっております。新規ポータルサイト及び返礼品の開発等を重ねながら、更なる寄附額の増加及び村内の経済活性化につなげてまいります。企業版ふるさと納税においても、内閣府事業を活用し、ミースィ溜池において太陽光発電による実証事業に取り組むキョーラク株式会社より新規の大口寄付があり、全体としては昨年度を超える寄附金額となりました。また、同寄附金の贈呈に併せて、新たな農業分野に関する事業展開や脱炭素社会の形成等の取組につなげるべく、同社と村との包括連携協定を締結しました。

今後とも郷友会や関係する企業等へ寄附活用事業の必要性や企業にとってのメリットなど丁寧な説明を行いながら、積極的なアプローチをかけ、継続的な寄附につなげるよう取り組んでまいります。

## 3. 主要施策について

## (1) 農林水産業の振興について

農林水産業を取り巻く情勢は、依然として電気・飼料・肥料・燃料など農林水産分野における様々な生産資材等の高騰に直面しており、令和6年度の農業生産額は約30億7,097万円と令和5年度より1億2,269万円の減額となりました。村としましても関係機関と緊密な連携の下、様々な支援を図りながら課題解決が図られるよう取り組んでまいります。

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立に資する経営開始資金を交付することにより担い手の確保育成を図るべく、新規畑人（ハルサー）資金支援事業（旧農業次世代人材投資事業等）を引き続き実施します。

また、人口減少に伴う生産年齢人口の減少により農業従事者の確保が厳しい状況を鑑み、雇用課題対策に特化した取組を実施すべく昨年2月に設立された「伊江村雇用改善協議会」に対する支援を新たに実施します。

また、農業経営基盤強化促進法の改正により、令和6年度に策定した今後10年間の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を基に耕作放棄地の抑制に向け、農地の受け手を幅広く確保し農地の集約化等を推進します。

島らっきょう等の拠点産地認定作物等に求められる「定時・定量・定品質」の出荷体制に必要な冷蔵保管施設の整備に向けて、沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用し令和8年度より年次的に既存の冷蔵施設の更新及び新設に取り組む、安定的な出荷体制の構築に取り組みます。

更には、村内農業団体の要請に基づき、令和6年度より実施している「農薬購入費補助」「肥料購入費補助」「出荷箱購入費補助」3点の事業を継続実施すると共に、令和8年1月に伊江村たばこ振興会による要請を受け、令和8年度事業として、生産農家に対する葉たばこ乾燥施設の更新に係る一部補助が実現できるよう取り組んでまいります。

また、近年の異常気象による病害虫の発生等、農業経営のリスクの高まりや、昨今の物価高騰により厳しい農業経営が強いられている状況を鑑み、収入保険の掛金を一部補助している農業共済事業について令和8年度より補助率の増額を行い持続可能な農業経営の基盤が構築できるよう支援してまいります。

堆肥センターについては、令和4年度から順次一括交付金を活用し導入した自走式攪拌機や堆肥散布車、ホイールローダー等を効率的に運用し、堆肥の回収量及び生産量の向上を図り、土づくりを基本とした循環型農業の推進と経営改善に取り組みます。

さとうきびの振興については、令和6／7年期のさとうきび生産量、単収共に前期を上回り高生産量及び高単収が維持されています。これまでも農業従事者等宿泊施設整備やハーベスターの導入など、労働者の確保や機械化・省力化により農家の負担軽減に向け取り組んでまいりました。今後とも、さとうきび生産組合及び関係機関と連携を図り、持続的・安定的な生産振興に努めてまいります。

「水あり農業」の推進については、県営かんがい排水事業の未整備地区の整備を推進しながら、完了地区から順次安定した農業用水を供給し、農業生産の向上と農業経営安定を図るため、伊江土地改良区と連携し、農業用水の有効活用に取り組みます。また、台風等の強風及び豪雨による被害軽減を図るため、農業基盤整備促進事業等を推進し、溜池・海岸への赤土流出を抑え環境保全に努めます。

畜産業を取り巻く環境は、円安や物価高騰に伴う配合飼料価格の高止まりが継続する等、農家にとっては引き続き厳しい状況となっておりますが、令和8年1月の初セリ市では、子牛平均価格の大幅な上昇や、「華牛」が県内初セリ全体で最高価格、本村家畜市場においても歴代2位の176万円で落札されるなど、セリ価格復調による明るい兆しが見えました。

畜産総合施設につきましては、一括交付金で実施している「預託制度」と連携した優良繁殖雌牛の導入事

業を継続するとともに、JAおきなわによる伊江島産和牛肉のブランド「伊江島牛」の商標登録が完了したことから安定供給体制の構築に向け取り組んでまいります。

一方、令和6年の肉用牛繁殖生産部門の販売総額が、令和5年度比で約86%と約1億2,700万円の大幅な減収となったことは、大変憂慮すべき事態であります。これらの状況を鑑みて、令和7年度においても、国の補正による重点支援地方交付金を活用した伊江村肉用牛飼料価格差補助事業を実施しましたが、新年度につきましても国や県の動向を注視しながら取り組んでまいります。

また、一括交付金による「家畜山羊運搬車両」の導入が完了したことから、優良繁殖素山羊導入事業の実施と併せて「ぐすく山羊生産組合」に対する支援を継続します。その他、各種支援事業につきましても、今後の国・県の補助金や飼料価格の動向等を注視しつつ、必要に応じて迅速な対応ができるよう取り組んでまいります。

今後とも生産者の高齢化、担い手不足に歯止めをかけ持続的な畜産経営に資するよう支援をしてまいります。

農村生活環境の改善を図るべく実施している農業集落排水事業につきましても、引き続き安定的な予算確保に向けた取り組みを推進し、供用開始に向けた終末処理施設の整備に継続して取り組みます。

林業については、城山の保育事業やデイゴヒメコバチ保全防除事業を継続するとともに、村植樹祭等を通して緑化推進活動の普及啓発を図ります。

水産業では、調整交付金の基金事業を活用した漁船購入の補助やエンジン、航行機器等の更新支援を引き続き実施します。更には、同交付金を活用し、令和7年度から実施している具志漁港冷凍・冷蔵庫3基の施設更新について令和9年度の完了に向け引き続き取り組んでまいります。

また、令和7年度においても、国の補正による重点支援地方交付金を活用し、燃油等の価格高騰の影響を受ける漁業者の経営を支援するため、A重油、軽油、氷代の価格上昇分について、水産物価高騰対策支援事業を実施しましたが、新年度につきましても国・県の動向を注視しながら取り組んでまいります。

今後も、新規担い手や後継者育成への支援を図るとともに、「伊江村陸上養殖場施設（スジアオノリ養殖）」の安定した生産に向けた取り組みへの支援、水産資源を活かした新商品の開発と販路拡大に取り組み、漁業集落の活性化と安定した所得の向上、漁業振興の発展に向け伊江漁協と連携し取り組みます。

## （2）商工観光業の振興について

昨年は「ジャングリア沖縄」の開業や円安効果が後押しし、2025年の沖縄への入域観光客数は約1,075万人で1972年の復帰以降、過去最多を更新しました。村内の観光客数も昨年度を上回る見込みで、これも村内の飲食店や宿泊施設が観光振興のみならず地域経済の活性化に大きく寄与しております。村内の飲食店や宿泊施設が村の観光産業に重要な役割を果たしており、施設等の改修支援について新たな制度設計に向けて取り組んでまいります。

令和8年度も村の一大イベントである「伊江島一周マラソン大会」や「伊江島ゆり祭り」の開催のほか、伊江村青少年旅行村のリニューアルにより夏場の観光誘客を図ってまいります。また、ゆり祭りにおいては、アメリカの有力紙ニューヨーク・タイムズが世界各地の旅行先から「2026年に行くべき52か所」を発表し、46番目に沖縄が選定されました。その中で伊江島ゆり祭りも見どころとして挙げております。持続的なゆり祭りを開催するため、令和7年度から実施しているテッポウユリの球根栽培を継続して行い、協力していただいている栽培農家と連携して球根の増産に向け、取り組んでまいります。

また、地域や同級生など協働による花いっぱい運動を推進し、フラワーアイランドとして村民と協力しながら観光資源の充実を図ってまいります。

昨今の原材料価格や物流費の高騰を受け、食品などの幅広い分野で値上げが続き、村民の家計や事業者の

経営を圧迫している状況にあるため、国の交付金等を活用しながら全村民にタッチゅん商品券を配布し、生活者及び事業者に対して継続して支援を行ってまいります。

島の玄関口である伊江島観光協会に地域おこし協力隊2名を配置し、新規事業の推進や村の魅力を広く発信し、観光客の増加と地域の活性化に努めてまいります。

商工業は、地域経済を支える地場産業として、地域活性化や雇用の場で大きな役割を果たしております。毎年11月に開催される離島フェアは、物価高の影響を受け、出展料などの値上げが続いていることから、出展者に対し出展料の半額補助や宿泊費などを補助し、1社でも多くの村内業者に出展いただくよう支援してまいります。また、伊江村商工会は村内の事業所の経営を支え、ともに成長を促進するための中心的役割を果たしており、県外でのプロモーション活動などを通じて連携を図りながら地域経済の活性化に努めてまいります。

### (3) 教育文化の振興と生涯学習の推進について

令和8年度は、第2期伊江村教育大綱の最終年度となります。これまで教育・生涯学習分野の理念である「自ら学ぶことを楽しみ、地域で学びあう村」を推進してまいりました。本年度においても、この理念の下「地域の中で、子どもから大人まで自ら学びあう文化の形成」「子どもたち一人ひとりの成長に合わせたキャリア教育の充実」「スポーツや国際交流の充実」「伊江村の歴史・文化・伝統の継承」の4つの柱を中心に教育・生涯学習施策を力強く推進してまいります。

一方、第3期伊江村教育大綱の策定にあたり、これまでの成果と課題を整理し、新しい時代の教育のあり方を見据えながら、教育文化の振興及び生涯学習の推進に努めてまいります。

まず、教育文化の振興については、村ぐるみの教育・子育ての視点及び子どもへの教育支援という2つの観点から整理を行い、施策の充実を図ってまいります。

村ぐるみの教育においては、学校・保護者・地域一体となった子育て環境の充実が求められていることから、教育委員会が主体となり、学校の保護者の地域が連携・協働する教育づくりの体制を再構築してまいります。

その一環として、中学校部活動の地域展開を推進するとともに、教職員の働き方改革及び地域と一体となった教育環境の整備を図ってまいります。また、令和9年度の伊江中学校創立80周年に向けて、伊江中学校運動場の改修工事を行ってまいります。

子どもへの教育支援として、昨年度の沖縄県地域G I G Aスクール構想第2期学習端末及びA Iドリルを活用し、児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」のさらなる充実に取り組んでまいります。

学習支援では、引き続き小中3校に学習支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒への支援を行うとともに、医療的ケア児に対応した看護師の配置等により、すべての子どもの安全・安心な学びの環境を整えてまいります。また、A L T（外国語助手）の配置による外国語教育の充実及び専門アドバイザーの指導・助言の下、性教育や多様性の教育の充実を図ってまいります。

また、各種検定補助や塾料補助による「確かな学力」の定着への支援や就業意識向上支援事業、国際交流などの「キャリア教育」を実施してまいります。

修学支援では、村人材育成会による奨学資金貸与事業のほか、昨今の物価高騰などを鑑み、企業版ふるさと納税を活用し、離島高校生修学支援事業への更なる拡充を行います。また、内閣府の小規模離島向け子育て支援事業を活用し、高校進学準備支援事業、交通費負担軽減事業に加え、読書環境整備支援事業、人材確保支援事業、相談環境構築支援事業及び教員資質向上支援事業等により、児童生徒の学びの充実を図るとともに、保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

学校給食では、常に安全・安心な給食を提供するために、食物アレルギー対応給食等の提供や地産地消を

推進し、子どもたちの健やかな成長と食育の向上を図ります。また、給食費の負担軽減については、県の補助に加えて特定防衛施設周辺整備調整交付金基金を活用し、幼稚園から中学校の給食費の無償化を引き続き実施します。

生涯学習の推進については、社会教育において、子ども会、青年会、女性会等の各団体が時代の変化に即した活動が行えるよう、相互に連携を図りながら多様な学習機会及び交流の場を提供してまいります。

文化・芸能については、民俗芸能発表会の開催や村文化協会などの団体を支援して、後継者の育成を図りながら、村民とともに文化の芸能の振興・発展のために持続的に取り組んでまいります。

また、(仮称)村文化センター建設については、文化遺産に関する基礎資料を作成し、庁内の検討会議において引き続き調査・研究に取り組んでまいります。

社会体育では、総合運動公園施設にて、ゲートボールやバレーボール、空手、水泳等、各種スポーツの利用促進を図り「スポーツコンベンションによる地域活性化」の実現に向け、各種事業に取り組んでまいります。

#### (4) 住民福祉の向上と保険制度について

住民福祉の向上は、すべての施策の土台であります。互いに支え合い、つながりを大切に、高齢者の生きがいと健康、子どもの育ちと家庭の安心、障がい者の社会参画支援、そして、生活に不安を抱いている方へ寄り添うことを基本理念に次のことに取り組んでまいります。

老人福祉では、高齢化率が約4割を占める本村にとって高齢者支援と対策は村の重要施策の一つとして位置づけます。村社会福祉協議会の運営補助金の増額による活動支援と老人福祉の向上に努めます。また、村におけるタクシー利用券助成とシニアカーの購入・修繕費用の一部助成、これまでの高齢者祝い金に加え、物価高騰による高齢者及び障がい者生活支援(商品券)として対象者へ順次配布し、生活を支えます。

子育て支援では、子育て支援金の支給をはじめ、新たに保育所園児への絵本支給、意思疎通の円滑化を図るため保育所・幼稚園園児を対象に言語聴覚士による定期的な相談・発達支援を行い親子のサポートをします。また、令和8年度中に妊娠期から子育てまでを支援する「子ども家庭センターの設置」を目指します。

少子化は進む一方で、その対策も重要ではありますが、まずは保育士の安定的な確保と人材育成による安全・安心な保育運営と保育体制づくりに取り組み、関係機関と連携を図り「子育てしやすい村づくり」に努めてまいります。

障がい福祉では、障がい者及び障がい児の日常生活や学校・社会生活を支援し、誰もが自分らしく、安心して暮らせる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。補装具費や車両航送料の助成、医療的ケア児への切れ目のない支援を実施します。

引き続き、村身体障がい者協会や就労支援事業所と連携を図り、地域社会への参画及び自立と主体性を発揮できる環境づくりに努めます。

戦跡等に関する取り組みでは、村内の戦跡保存に向けた環境整備を継続します。また、伊江村民収容地跡記念碑を建立している渡嘉敷村、座間味村(慶留間区)、名護市(久志区)と、戦後平和の発祥地として平和交流を図る静岡県磐田市との交流を深めてまいります。旧日本軍前田部隊壕については、試掘調査の実施に向けて沖縄県に要請してまいります。

国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計においては、令和8年4月より、子ども・子育て支援金制度が創設されます。それに伴い、従来の国保税・保険料と併せて、「子ども子育て支援金分」が新たに賦課・徴収されることとなります。全世代から負担していただいた支援金分は、国へ納付され、将来を担う子どもたちや子育て世代を支援するさまざまな施策の財源となります。

国民健康保険制度においては、社会保険適用拡大や、後期高齢者医療保険への加入移行による、被保険者

数の減少に併せ、物価高騰の影響による所得水準の低迷により、保険税収が減少傾向にあります。一方で後期高齢者医療保険制度においては、被保険者数の増加により保険料収入が増額となり、予算規模が年次的に拡大しております。社会情勢の影響や、目まぐるしく変化する保険制度を的確に把握し、国保・後期特別会計については、慎重な財政運営に努めてまいります。

2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となって高齢者人口がピークを迎える一方、高齢者を支える世代は、減少傾向にあります。介護人材確保対策の継続実施や、高齢者見守りシステム機器購入費助成事業を新設し、高齢者世帯を離れた家族が安心して見守ることができるための支援を行います。

#### (5) 医療の確保と保健の充実について

村民が安全・安心に健康で暮らし続けていくためには、村立診療所の安定的かつ持続的な運営が求められます。診療所特別会計は、価格高騰による医薬材料費の負担増やコロナ加算が廃止されて以降、診療報酬が減少している状況となっており、一般会計から9,800万円を繰入する厳しい財政状況となっています。このような中においても、常勤医師の2名体制と定期的な代診医師の派遣による診療体制で、365日昼夜を問わない患者への対応及び透析センターの適正な運営など、地域の実情に応じた医療が提供できるよう努めてまいります。保健事業では、妊産婦や特定の疾患の患者を対象とした離島患者等通院費助成事業を行います。予防事業では、インフルエンザ予防接種や新型コロナワクチン接種、高齢者带状疱疹予防接種などの定期接種への助成により感染症等の対策を講じてまいります。子育て支援・少子化対策では、「こども医療費助成事業」による0歳から18歳（高校卒業まで）の現物給付による医療費無償化や「妊婦のための支援給付事業」、「不妊治療費等助成事業」などの助成制度により引き続き支援をしております。母子保健事業では、妊娠・出産包括支援事業の産前産後サポートや産後ケア、オンライン相談などにより、安心して「妊娠・出産・育児」ができるよう切れ目のない支援を行ってまいります。健康づくり事業では、特に働き盛り世代の生活習慣病予防を重点対策として、健康診査の受診率向上への取り組みを強化し、特定保健指導や栄養相談の充実を図ります。「健康で活力のある村づくり」に向けて、地域や団体と連携した健康づくりの活動を展開して、自分の健康に関心を持ち、実践の輪が広がるよう取り組んでまいります。

#### (6) 自然保護と生活環境整備について

自然保護と生活環境の整備、自然豊かな伊江島の生活環境を守り育てるため、官民一体の取組を一層強化します。村民、事業者、行政及び関係団体が緊密に連携し、環境保全への高い意識を共有しながら、住みよい島の環境づくりを進めてまいります。不法投棄対策については、巡回パトロールの継続・強化に加え、警察および関係団体との協力体制をさらに強化し、監視活動と未然防止の取組を着実に推進します。

海岸漂着物対策については、継続的な回収作業を実施し、良好な海岸景観の保全に努めます。併せて児童生徒に対する環境学習の機会を設け、持続可能な自然環境の維持保全や環境美化への意識啓発を進めてまいります。

E&Cセンターの運営に関しては、定期的なメンテナンスや修繕を計画的に実施し、ごみの減量化・再資源化を合理的かつ効率的に推進します。各処分場の延命化を図りつつ、将来を見据えた整備を進め、基幹設備の大規模改修も視野に入れて、安定的で持続的な稼働体制の確立に努めてまいります。

村の次世代を見据えた挑戦として、琉球大学及び一般社団法人e-Donuts研究会との三者間で「地域課題解決型の冷熱利活用モデル創出に関する覚書」を締結いたしました。

これは、「離島における新たなクリーンエネルギー対策」の先駆けとなる取り組みです。LNG（液化天然ガス）の気化の際に生じる「冷熱エネルギー」という未利用資源を有効活用し、産学官の連携の下、「次世代に繋ぐ新たなクリーンエネルギーの構築」を推進してまいります。

ハブ対策事業については、沖縄振興特別対策推進交付金を継続活用しながら、重点的な清掃、捕獲器の設

置、看板による注意喚起を通じて安全対策および咬傷防止対策を強化し、村民や観光客等の安全・安心な環境整備に努めます。

村立聖苑については、令和7年度に実施した聖苑施設機能強化整備事業の実施設計に基づき、令和8年度は経年劣化が進行している空調システムの更新を行います。

#### (7) 道路・住宅等の住環境整備について

道路は、村民の日常生活を支える基本的な社会基盤です。安全で利便性の高い住環境の実現に向け、村民ニーズと現状を丁寧に把握し、「安全性」「緊急性」「費用対効果」等の観点から優先順位を明確にした上で、計画的に整備を進めます。

令和8年度は、新たに沖縄振興公共投資交付金を活用し、西江上集落道24号道路整備事業に着手するとともに、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業を活用し、川平農道線道路整備事業を継続します。

さらに、各区からの要請に基づく村道の農道・の維持・補修を引き続き実施します。また、伊江村自転車活用推進計画の策定を継続し、今後の自転車活用に関する基本方針と目標を定め、安全で安心できる快適な道路環境の整備に取り組んでまいります。

住宅施策については、令和7年度に改訂した伊江村公営住宅等長寿命化計画に基づき、村営住宅の長寿命化、改修、建て替えを計画的に推進します。併せて、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施し、村民の良好な住環境の確保と地域の活性化につなげてまいります。

#### (8) 移住・定住施策の推進について

伊江村の地域づくりに貢献する若い家族世帯のU・Iターン者の移住・定住を促進するため、SNSを活用した情報発信や、オンラインでの移住相談など、特に子育て世代を対象とした移住支援を強化してまいります。現在実施している移住体験プログラム、移住定住促進住宅の提供や、国や県からの移住支援金、そして村独自の移住定住応援給付金制度を引き続き実施し、移住者が地域で活躍できる環境を整え、持続可能で活力ある地域づくりを進めてまいります。さらに、産業や地域活動の担い手となる人材の受け入れに向け、特定専門職向けの定住促進住宅の整備を進めることに加え、空き家対策アドバイザーと連携して、移住定住促進住宅の次なる拠点となる住宅確保も検討して、移住者の定住を支援してまいります。

#### (9) 防災行政について

令和7年も大規模な火災や最大震度6強をはじめとする地震が全国各地で発生し、近年は自然災害の頻発化・激甚化が特に顕著となっております。村においても、村民の生命・財産を守る観点から平時からの防災意識の向上を図るべく、「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施してまいります。

また、本村は非常備消防であることから、村消防団員は、救急対応、火災や救助など様々な知識と的確な技術が求められるため、沖縄県消防学校の各研修への積極的な受講と近隣消防団との合同訓練を企画し、消防力の強化・充実を図ります。

#### (10) 公営企業等の充実について

船舶運航事業につきましては、伊江村と本島を結ぶ重要な交通手段として、村民の日常生活を支えるとともに、物流や観光など地域経済を支える重要な基幹事業であります。

令和7年度は、4月に開催される伊江島一周マラソンや伊江島ゆり祭りなどの恒例行事を契機に、人の往来が活発化し、旅客及び車両航送につきましても年々増加している傾向にあります。

しかしながら、人件費や燃料費、ドック費等の高騰も相まって、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。令和8年度におきましても、引き続き国・県の支援を受けながらの運営が見込まれることから、より一層の経費節減に取り組む必要があると考えております。

今後も引き続き「離島住民等交通コスト負担軽減事業」、「伊江村自動車航送コスト負担軽減事業」、「伊江

村郷友会船賃割引事業」を有効に活用し、利用促進を図ってまいります。あわせて、令和7年度に実施したフェリー事前予約システム基礎調査事業の結果を踏まえ、令和8年度は導入に向けた具体的な検討及び準備を進め、観光客等が利用しやすい環境の整備を図るとともに、乗船客の増加につなげてまいります。

また、本部港立体駐車場につきましては、観光シーズンや大型連休等の期間において、駐車スペースが恒常的に不足している状況にあります。このため、沖縄県と協議を進めながら、令和8年度に北部振興事業を活用した整備工事を進め、新たな立体駐車場の建設に向けて取り組んでまいります。

水道事業は、安全・安心な水を将来にわたって安定的に供給するという役割を担っており、村民生活に欠くことのできない重要な基盤事業でございます。

昨今の資材費及び人件費の高騰により、事業運営は厳しい状況が続いております。加えて、水道施設の老朽化が進行しており、計画的かつ早急な更新が求められております。

こうした中で、令和7年度においては、防衛省の民生安定事業を活用して整備を進めてまいりました城山浄水場の浄水施設整備事業が完了し10月から供用を開始しております。これにより、これまで以上に安全で良質な水の安定供給が可能となっております。

また、令和8年度には海底送水ポンプ場の改修に併せ、津波等の被害を受けにくい内陸部へ移設し整備工事を実施する予定としております。

城山浄水場で整備を予定している配水施設につきましては、今後、県営治山事業の進捗状況を確認しながら、令和9年度以降に整備を行う計画としております。

さらに、村内の管路については、年次的な改修及び耐震化を計画的に実施し、安全・安心で良質な水を将来にわたり安定的に供給できる体制の確保に努めてまいります。

#### (11) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

近年、社会経済活動、国民生活における「デジタル」の普及・深化は急速に拡大しており、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展など、行政は地域課題にデジタルで様々な分野の課題解決を図ることが求められております。

国が令和8年度より完全施行を目指す「情報システムの標準化・共通化」については、本村では、令和8年度中に導入するとともに、各種行政手続きの申請対象を段階的に広げ、いつでも申請できる「行政手続きのオンライン化」の環境を整え、窓口・郵送・オンラインの選択肢を確保します。

そして、高齢者をはじめ、誰もが安心してデジタルの利便性を実感できるよう、分かりやすい講習会や相談体制を充実させ「誰一人取り残さない」デジタル社会を築くためデジタルデバイトの解消にも努めてまいります。

本村の様々な課題に対し、デジタル技術を活用して村民のニーズや新しい日常の構築を確実に進めるためDX推進班を設置し、専門的なデジタル技術を持つ人材を活用し、村内のDX推進、職員研修、業務改善を支援します。

今後も伊江村DX推進計画を軸とした「住民サービスの向上」「業務の効率化」「安心なデジタル社会」実現に向け生成AIの活用等にも取り組んでまいります。

#### (12) 基地行政について

伊江島補助飛行場滑走路改修工事が昨年12月に完了し、パラシュート降下訓練や物資投下訓練の再開に伴い、米軍機の騒音などによる近隣住民の精神的負担が増加することが懸念されます。村としては住民の負担軽減と、常態化している夜間の飛行訓練を夜8時までとすることと、進入経路等の遵守及び住宅地上空の飛行を行わないよう米軍に対して、実効性のある再発防止等の実施を沖縄県、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会とともに引き続き強く求めてまいります。

昨年1月に発生した海上への米軍物資投下事故についても、これまで再三再四、再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、事故が繰り返されており米軍の安全対策等について疑問を抱かざるを得ません。天候不良時のパラシュート降下訓練・物資投下訓練の中止についても、引き続き米軍に強く求めてまいります。

真謝区・西崎区住環境負担軽減事業については、引き続き真謝区・西崎区の推進委員の皆さんと連携を図りつつ、優先順位にそって事業執行に努めます。

今後とも基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が発生しないよう米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

#### 4. 県営事業について

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、事業効果による恩恵を早期に発現出来るよう、末端整備について、国・県に伊江土地改良区とともに引き続き要請を行ってまいります。

気象災害から農作物、農地及び農業施設への被害を軽減するため、今後とも県と連携を図り、県営農地保全整備事業等による新規地区の早期採択の要請を行ってまいります。

県営治山事業では、令和6年度に伊江村城山浄水場に隣接する城山の山腹斜面から土砂崩落が確認されたことから、県営緊急予防治山事業による土砂落石対策事業を実施します。また、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行ってまいります。

伊江港においては、台風時でも避難係留が可能な西側港内整備を国・県に強く要望してまいります。令和8年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西地区 ミースイ・唐小堀地区、伊江西部地区
	県営農地整備事業	継続	ミナト・ヨサン原地区（区画整理）
	県営緊急予防治山事業	新規	東江上地区

#### 5. 予算概要について

国や県の動向を踏まえ、第5次伊江村総合計画並びに第5次伊江村行政改革大綱に照らし、各課の横断的な政策的展開、事業相互の関連性、実施方法等の整合性を図りながら、編成した本村の令和8年度一般会計当初予算は、令和7年度比4億1,300万円増の75億1,700万円となりました。

歳入を性質別に上位から構成比をみますと地方交付税が最も高く35.9%、続いて国庫支出金が20.7%、県支出金が15.1%となっており、依然として自主財源は21.3%と乏しく、地方交付税をはじめとした依存財源が78.7%という歳入構造になっております。

次に歳出を性質別に見ますと、人件費、扶助費や公債費といった義務的経費が31.7%、普通建設事業費等の投資的経費が29.0%、物件費や補助費等その他の経費が39.3%という歳出構造となっております。

令和8年度においても依然として厳しい財政状況の中、第5次伊江村行政改革大綱にかかげる基本理念「質の高い行政サービスの提供と次世代につながる行政改革」を弛みなく推進しながら、将来を見据えた盤石な財政基盤を構築し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

また、特別会計を含めた6会計の合計は101億1,358万4,000円で令和7年度比4億2,487万2,000円(4.39%)の増額となりました。

内訳は会計別予算額調書(案)のとおりであります。

会計別予算額調書(案)

(単位:千円)

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予 算 額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	7,517,000		7,104,000	413,000	5.81
診 療 所 会 計	386,000	98,000	396,000	▲10,000	▲2.53
普 通 会 計 合 計 ①	7,903,000	98,000	7,500,000	403,000	5.37
国民健康保険特別会計	973,100	94,109	996,700	▲23,600	▲2.37
後期高齢者医療特別会計	84,700	22,093	79,000	5,700	7.22
水 道 事 業 会 計	213,214	5,500	210,136	3,078	1.46
船 舶 運 航 事 業 会 計	939,570	23,752	902,876	36,694	4.06
公 営 事 業 会 計 ②	2,210,584	145,454	2,188,712	21,872	1.00
合 計 (①+②)	10,113,584	243,454	9,688,712	424,872	4.39

## 6. 終わりに

令和7年度も各分野で村民皆様の産業、スポーツ、学習・文化をはじめとする各分野における活躍は目覚しく新聞等での掲載も数多くありました。

特に相撲では、伊江中学校相撲部が県内大会で完全優勝し、全国都道府県中学生選手権大会は、軽量級の長嶺大也さんがベスト8に輝いており、川平区出身で鳥取城北高校の島袋心海さんが全国女子相撲にて優勝。全国わんぱく女子相撲大会で西小学校4年の新保礼乃颯さんが3位、全国わんぱく相撲大会で西小学校5年の玉城大鐘さんがベスト8に輝いております。

また自転車競技では西江前区出身で沖縄工業高校の長嶺六三志さんが全国3位入賞、伊江中3年生の新城百恵さんはアマチュアゴルフ選手権大会で2位に輝き、第39回ダイキンオーキッドレディースゴルフトーナメント本戦出場を果たしております。

文化面では、第71回全国少年新春書道展（明治神宮展）におきまして、西小学校6年東江結愛さんが2年連続の特選に選ばれました。

また、しまくとぅばの普及等に長年にわたり貢献したとして、伊江村の名誉村民である生塩睦子氏が「沖縄県しまくとぅば普及功労者表彰」を受賞いたしました。

農業分野においては、「おきなわ花と食フェスティバル2026」花き・野菜品評会において、永山寛久氏（東江前区）が「花き部門」で金賞及び特別賞として「沖縄県知事賞」を受賞されたほか、本村から合計18名が各賞を受賞されました。物価高騰等の影響により厳しい経営状況を強いられている中、本村から数多くの農家が受賞されたことは、日頃の生産者皆様の徹底した栽培管理技術の賜物であり、今後とも本村園芸振興の発展に資するものと期待しております。

また、村外の村出身者においても、沖縄尚学高等学校の夏の甲子園優勝には県民が大いに喜びに沸きました。メンバーには村関係者が3名選出され、その活躍には目を見張るものがありました。また社会人野球の沖縄電力から小濱佑斗選手が、読売ジャイアンツに入団しました。来シーズンからの活躍を期待するものがあります。

村民の皆様が目覚ましい活躍を遂げられたことは、島全体に勇気と活力を与えてくれました。この御活躍は、村民皆様の日々のご努力、研鑽、精進と学校をはじめ各団体・地域の協力支援の賜物であり、改めて心から深く敬意を表するものです。

さて、離島で小規模の自治体においては地域住民に最も身近な末端行政として、村政各般にわたり着実に

進展を遂げていくには、限られた行政資源により効果的・戦略的に実行することが求められます。現下の厳しい社会情勢を乗り越え安定した村財政を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係の下、協働による村づくりが極めて重要であると考えます。

事業の選択と予算の集中による行財政改革に努めるとともに、村三役をはじめ、全職員一体となり、「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し活気あふれる村」を目指し、創意工夫を重ね、村民の皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

結びに村民皆様の健康と活躍を祈念申し上げますとともに、今後の村政運営に議員各位、関係団体並びに村民、事業者関係各位のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月9日 伊江村長 名城 政英

御清聴ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで村長の施政方針は終わりました。

休憩します。

(休憩時刻11時08分)

再開します。

(再開時刻11時25分)

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 高齢者福祉のサービス向上を目指してと題して、一般質問を行います。

本村の高齢化率は、年々高まり、令和2年の国勢調査時点の34.6%から令和8年1月末には39.6%まで上昇いたしました。村の人口減少率と並行し、高齢化率も年々高くなり、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が、今後ますます増加していくことは必至であります。当局においても、高齢者福祉にはこれまでも努力され、対応されていると思います。

そこで長年にわたり、家族のためはもちろんですが、村の振興発展にも寄与いただいた高齢者の皆様に畏敬の念と感謝の意味を込め、誰一人取り残すことなく「住み慣れた島で健康で明るく長生きできる」ことをサポートする各種高齢者福祉サービスを強化させるべきだと考えております。

そこで、次の点について村長の考えをお伺います。

(1) 高齢者世帯の安否確認の現状と強化策について。

(2) 配食サービスの年代別配食数と今後の取組について。

(3) 各区で実施されているミニデイへの参加者が年々減っている現状を打開する対策はないか。

以上、3点お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

それでは島袋義範議員の「高齢者福祉のサービス向上を目指して」の1つ目の「高齢者世帯の安否確認の現状と強化策について」にお答えをさせていただきます。

現状として、各区年2回、区長、書記、住民課保健師、福祉課、そして社会福祉協議会、区の民生委員をメンバーとして、区内の高齢者世帯や独居世帯の状況、あるいは気になる方々の情報を共有する情報交換会を実施し、その情報を基に保健師や社協、民生委員が個別に声掛けや訪問などを行い、各種介護サービスの必要性の有無の確認や、時には身上相談などを行っています。また、一人暮らし高齢者が緊急に救助を要する時に、専用コールセンターへ通報し、センターから親族、協力者や関係機関へ迅速な連絡を行う緊急通報システム貸与事業、さらに、生活の質と食の確保、家族の負担軽減を図るため、安否の確認も含めた昼食・夕食の配食サービス事業を実施をしております。

強化策については、村内に居住する高齢者への見守り機器導入費用の一部を助成し、村外や村内でも離れた場所で居住する親族等が安心して見守るための助成事業を新年度予算に計上しております。助成を行うことで、高齢者の見守りに対する自助・互助の意識高揚を図ってまいります。

質問2つ目の「配食サービスの年代別配食数と今後の取り組みについて」にお答えいたします。

1月末現在で、昼食利用者では、60代が4人で238食、70代の利用者が19人2,057食、80代で38人2,872食、90代では26人で2,163食、100歳以上で1人129食、延べ88人で、合計7,459食の利用があり、夕食利用者では、60代3人で299食、70代が13人で1,081食、80代が27人で1,992食、90代では22人で1,448食、延べで65人となり、合計で4,820食の利用があります。今後の取組として、高齢化率の進行に伴い利用者も増加すると想定されますが、既存の配食事業者との連携を密にし、個別の家庭環境や健康状態などを調査し適切に実施してまいりたいと考えております。

3つ目の「各区で実施されているミニデイへの参加者が年々減っている現状を打開する対策は」について、お答えさせていただきます。令和元年度実績で1,777人の延べ参加者数も、コロナ禍をきっかけに減少し令和6年度実績では917人となっております。受託事業者である社会福祉協議会と村では、その都度プログラムや運営についての協議などを行っておりますが、増加に結びついていないのが現状であります。防災無線による呼びかけ、初めての方や男性が参加しやすいプログラムなど、様々なアイデアを持ち寄り、継続的に検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

答弁によると、高齢者の安否確認については、民生委員の安否確認、あるいは配食サービス時に確認をするというのが現状だと思います。そこで、終戦後の団塊の世代といわれた皆さんが後期高齢者になりました。現在、村内での高齢者のみの世帯が何件あるのか。調査したことはないのかお伺いします。ちなみにイーハッチャーの2月号によりますと、現在2,250世帯らしいです。そのうちの幾らが高齢者のみの世帯なのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

住民課のほうで把握しております75歳以上の1人世帯は403人、403世帯といったほうがいいでしょうか。ただこちらは、住民基本台帳上の数字となっております。実際には生活環境に応じて、世帯は別ですけども、ひとつ屋根の下に住んでいらっしゃる方もいれば、世帯は世帯分離という言葉がありますけれども、世帯は分かれています、一緒に住んでいる方、逆に世帯は一緒にすけれども、母屋とかちよつとした離れに住んでいる方々とか、現実的にいらっしゃるかと思います。そういった個別の家庭環境まで入った調査というのは行ってないというのが現状であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

住民課長、今のは1人世帯が403人でしょう。高齢者2人とかいる家は調べていない。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

すみません。1人だけの世帯の数字です。後でまた必要であれば、後ほどお答えします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

課長の話によりますと、答弁によりますと、1人世帯が403世帯と、これよりほかにも老人夫婦の世帯もあると思うので、実際にはもっとこの倍になるかもしれない。これぐらいの多くの皆さんの世帯がこれからますます多くなっていくわけです。これをどうするかということで今回、質問をしているわけですが、それで聞くところによりますと、沖縄電力株式会社によって、高齢者の見守り、あれは機械によるのかな。安否確認が行われている実証実験をされているようですけども、その世帯とか、何世帯入って、その実績、成果とかは分かりませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

議員お説のとおり、令和6年度から沖縄電力の子会社であるおきでんC p l u s Cという会社名におきまして、伊江村と包括連携協定を締結しました。その中で、このおきでんC p l u s Cは、沖縄県の実証試験ということで、伊江村と締結し事業を進めてまいりました。機器、通信費に関しては無償で実証する、事業を行うということで、これまで現在25件の利用者数があります。この実績といいますか、内容としましては、特にこのセンサーを用いて、この御家庭の高齢者の方々の心臓の波形ですとか、そういったものをコンセント型、電気のものをコンセント型の電波を送受信して検知して、御家庭に居住、今在宅しているのか、していないのかとか、睡眠、寝室にも機械を置いて、実際に睡眠の状況、時間帯そういったものを把握をして、それをいつでもこの御家族ですとか、協力員とかがスマートフォン、スマホですとか、タブレットをお持ちの方はタブレット型で、インターネットを通じて確認できるという内容になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

この実証実験というのは、もう終わるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

実証実験は、今年度で終了いたします。その点も踏まえて、では新年度、伊江村としてどのようにこの事業を継続、発展させていくかということを考えたときに、答弁でも記載させていただいたんですけども、助成事業を実施して、広く展開を図っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

本村では、今子ども達が仕事の都合、あるいはその他の都合によって本島に出て、高齢者のみの世帯が多いと思います。そこで見守り機械、今度実証実験でやられたみたいない機械の設置が、できれば本島にいる子ども達の心配も少しは和らげるということになると思いますけれども一方、子ども達が村内にいても、それぞれの家庭を見るのが精いっぱい、親の面倒を十分に見る余裕がないというのが実情だと思います。村内にいても、向こうまではちょっと厳しいという方々のほうが実情ではないかと思われま。

そこで、先ほど予算計上し、一部助成という言葉が今出てきましたけれども、これは何世帯になるのか。一人で403世帯だから、一人世帯から始めるのかどうかは別ですけれども、何か一部助成ではなくて、今の広報無線と一緒にこの高齢者の単身、あるいは夫婦のみであれば全世帯に補助事業があるのかどうか、私は分かりませんが、そういうのを探して無償で一部助成となると、金のある人はできるけれども、できない人は入られないという不公平、また貧富の差を感じるわけです。その辺に私は一部助成という言葉が出たもので、気になっていますけれども、村長これは、先ほど言った広報無線とかそういうものと一緒で、高齢者の単身世帯、夫婦世帯には全部、何か補助事業を探して入れてあげるような、あるいは村長としてどう考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

まさに今、こういった高齢者、特に独居老人宅の見守り、あるいは近年これまで非常に活躍していただいている民生委員の方々が、非常に不足している状況であって、なかなか厳しい状況が続いているんですが、今島袋議員からあった、その見守り世帯の「おきでんC p l u s C」の見守り機器については、今調査させているんですが、既に沖縄県の助成事業を終えて、あとは単独で、あるいは利用者からその機器の費用などを徴収して、そしてやっていくと。そしてその離れた家族は携帯電話でそのお父さん、お母さん、あるいはじいちゃん、ばあちゃんの鼓動で、これはどうも様子がおかしいというときは、この反動が携帯電話に通じてくるということで、島にいても、外にいても、家族のために見守りができるというのがシステムなんですけれども、これおっしゃったように機器の値段が、最初の初期費用が8万円ぐらいかかるということらしいです。それで今、まさに島袋議員からの示唆があった、やはり厳しい経済状況の方々については、なかなか設置費用もままならないということについてはあってはならないということについては、まさに同感であります。施政方針でも申し上げましたが、しっかりこの件については、一部助成と申し上げましたが、助成の一部の中には使用料が月に千円以下です。今は大体二、三百円を考えているということですが、それは家族で負担してくださいということでの一部助成、機器単位については、ふるさと納税で充てていきたいと思っ

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

今、村長からうれしい話だけれども、今おっしゃるのは、機器代は村が全額出しますということですよ。そして毎月の使用料が、これが今1,000円とか、これは本人負担にしてもらいたいということですよ。都会の話かもしれないけれども、高齢者の孤独死などのニュースが時々流れておりますけれども、高齢者が

これだけ多くなると、本村においても身近な問題になる可能性もあるわけです。否定できません。そういうことで、今さっき言った「高齢者への全世帯への見守り機械を設置する」ということですので、早めの来年に全体入れられるかどうか分かりませんが、見守り体制という強化をぜひしていただきたいと希望して、1番目はこれで終わりたいと思います。先ほど言われたように、貧乏人がますますひがむような政策ではなくて、ある人もない人も同じように全体に、村長が今言ったように早めに入れていただきたいと希望します。

それでは2点目に入ります。配食サービスの件ですけれども、伊江村高齢者配食サービス事業実施要綱を私、今持っていますけれども、これは平成15年に設置されていますけれども、その利用対象者ですけれども、この利用の対象者は伊江村に居住するおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により、食事の調理が困難な者とする、要綱ではうたっております。しかし、対象者の皆さんが、これまでは自分で何とかやりくりしていたけれども、体の調子が悪くなったと。特に一人世帯になった人、配偶者を失った人、失ったという言葉はいいかどうか分かりませんが、一人世帯になったときに年寄り、急に体調不安になったりして、急に弱くなるんです、一人になると。二人だったら話相手もあるけれども、そういう人たちが何とかできないかということで、役場を訪問することがあると思いますけれども、そういうときには既にもう相当思い悩んで、しかも年寄りはどうちかかという、「クワンヌノ、ヤッケーニナイミ」と役場のお世話にならんよという頭があるはずですから、よほど役場に来るといのは、思い悩んだ末だと私は思います。そういうときに役場で、単身世帯とか、あるいは高齢者のみの世帯であれば、そういうことであつたけれども、調理できない困難とか、そういうことを調べてじゃないとできないということですが、役場にいらして断った例は何件ぐらいありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

実際、配食サービスを実施するに当たって、開始の利用申請書とかの提出もいただいているんですけれども、その正式な書類をいただいた上でお断りするという件数はありません。ただ今議員がおっしゃったように、役場で相談がてらに何かしらの用事があつたついでかもしれませんし、この相談案件がメインで、役場に相談という形で来られた方も当然いらっしゃいまして、その中でお断りというのは、今年度に入って該当するのは1件はあるんですけれども、その内容についても、お話があつたときに「自分の中では調理もできるし」「車で食材も買いに行けますし」というような状況、話の中であつたものですから、担当のほうも、その実情を踏まえて、できるだけ行政側の思いとしては、元気なうちはなるべく自分の力でという言い方もおかしいかもしれませんが、できる限りのことは頑張ってもらいたいという意味合いも込めて、結果的には「断り」という形にはなっているんですけれども、「もう少し頑張ってみてください」という意味合いでさせていただいたんですけれども、この思いが通じなかつたというのも実際はございます。ただ先ほど来、議員お説のとおり、特に高齢者の皆様、高齢者でなくても、役場に来るときには緊張感があつて来られる方が多いです。どこに何を相談していいのかわからないのか、誰に相談していいのかわからないのかという、戸惑いながら役場に入ってこられる方々も当然いらっしゃいますので、今回思いつく案件もある中で、私たち窓口に立つ人間としては、そういった内容を重く考えて、できるだけ寄り添って状況を聞いて確認してというのを、もう一回徹底してやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

年寄り、チムグルサということで、役場では「調査しましょう」と言ったかもしれませんが、  
「すぐ断られた」という感じを受けるんです。その辺の言い方があれだったのかどうか、その辺は分かりま  
せんけれども、また今課長がおっしゃっているように、これまでは自分でやってきたけれども、急に弁当を  
みんな配食してしまうと、動けない、外にも出ないようにならないか。老化というか、余計に進むんじやな  
いかという心配があつて、課長はそういう調査をしてみるということで、担当はお答えされたかもしれませ  
んけれども、村長どうですか、今要綱では、さっき言ったように、食事の世話とか、身体が弱くなったとか  
と言っていますけれども、例えば80歳なのか、85歳なのか、この年齢基準は御検討いただきたいんですけれ  
ども、その年の方が単身世帯、あるいは高齢者のみの世帯になれば、全員が給付を受けられるような要綱の  
改正、要綱を改正しないでもできるのかと思いますけれども、そういう考えは、村長どんなですか。これは  
担当だけの判断ではできないと思いますので、村長の考え方をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

正直に、何歳になると全員がその恩恵を受けられるというようなことを考えたことはありません。しかし  
ながら、なぜ今担当課長は非常に苦しい答弁をしているかということも、その裏には、今の配食事業者が、  
今でも手いっぱいらしいです。これ以上増えると、非常に厳しいという物理的な状況になっているというこ  
ともあると、担当課からは聞いています。ただ今、島袋議員からあつたように「誰一人取り残さない」本当  
に平等に、そういった福祉への手当を受けられるようにという、そういう基本的な考え方というのは同じで  
ありますけれども、ただ単にこの配食サービス事業については、全ての、例えば何歳以上とか、様々な条件  
を付さないで、ある程度一定年齢に達したときに、それらの給付、事業を受けられるということについては、  
今のところ考えたこともありませんし、今の段階では「すぐできます」ということはできませんが、今後ど  
のような状況になったら、こういったことができるのかというのは、やはりもう少し、その事業の趣旨など  
も含めて、しっかりと村民の皆様にもしっかりと広報啓発していく中で、今後どのような在り方ができるのか  
と。伊江村内において、どのようなことができるかというのもやはり、トータル的に考えていかないと、先  
ほどの質問については、はっきりとした答弁ができないということがありますので、御理解いただければと  
思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

村長の答弁の中に、私ちょっと気になることがあります。というのは、「配食業者の手が回らない」と、  
これ以上になるとできないということなんですけれども、これからは、何回も言うけれども、高齢者は多く  
なるわけです。だから今どこどこがやっているか、私は分かりませんが、そういう配食サービスをし  
てくれる業者を探すことも、これからは必要になるんじゃないかと。私は今村長の答弁で思ったんです。そ  
れどうですか、村長。今配食している業者の限界がそれだけだということであれば、別の業者にもできるあ  
れはないのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

先ほど村長の答弁からもありましたように、事業者、配食事業所、お昼の配食については、老人ホームい

えしまが配食を行っております。夕食に関してはふさと苑が実施しているところです。答弁の中では、年代別の延べの配食数とか、そういったことを記載させていただいたんですけれども、実際に一日一日配食する頭数、人数でいうと、昼も夜も30人後半から40人前、その日その日の配食が、その日突発的にできる、できないも当然あるので、30人中旬から後半の間で、その日その日の人数が推移しているのが現状なんですけれども、これが正式に事業者とやりとりという中ではないんですけれども、聞き取りだったり、状況を確認しながらという答弁の中にもあるんですけれども、40人前後ぐらい超えてしまうと、事業所、食事もそうですけれども、やはり配送にかかる人員の確保というのが厳しくなります。そのために、新たに雇用が生まれるかもしれない。できるだけ事業所としては、そういった事態を減らしたいというのも当然ですし、ふさと苑に関しては実質、施設長と会長が2人で回っているという状況も、実際はある中で、できるだけ幅広く、もちろん当然の思いはあるんですけれども、この現状を踏まえた上で、新規の申請が上がった場合には、特に事業所と調整して、何曜日の昼食に1人入れたいけど、対応可能かということを確認しながら、これが週5回になるのか、週1回だったらまだいけるとか。週5回だとちょっと厳しいという調整もしながら、実際サービスを行っているのが現状であります。それも踏まえて答弁のほうで書かせていただいたのは、既存の事業所と連携しという言葉で記載させていただきました。今実際にこれから高齢者の割合が増える中で、新規のこともあるかと思えます。いろんな形態を考えないといけないので、弁当をつくる業者と、配食する配達する業者をあえて別に分けてやる方法も検討していかなければいけませんし、将来どうなるか分かりませんが、配食配送という形ではなくて、ある一定の公共施設にこの弁当を置くので、外出させる意味、外に出てもらう意味も含めて、公共施設の主要拠点のほうにその弁当を置いて、「取りに来てください」あえて外出させる意味でもというようなことも検討しながら、村内は限られた支援ですので、やり方を考えながら臨機応変に対応を今後できたらと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、島袋義範議員の一般質問を行います。

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

午前中の答弁の中で、一部答弁保留させていただいた件がございますので、報告いたします。75歳以上の世帯についての問い合わせで、私1人1世帯403世帯ということでお答えいたしました。それは変わりません。75歳以上、1人1世帯は403世帯で、75歳以上の2人以上、75歳以上のみの世帯が288世帯、合計で691世帯ということになります。よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

午前に引き続きです。配食サービスの件ですけれども、今は要綱では個人負担は200円となっております。変わりはありませんよね。これに係る経費も含めてですけれども、1食当たり幾らぐらいかかっているのか。答弁できるのかどうか分かりませんが、お願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

配食サービス事業、午前中に「いえしま」と「ふさと苑」2事業者にお願ひしている話をいたしました。

こちらに配食サービスに係る委託料として1食当たり640円、伊江村から事業所のほうに委託料としてお支払いしております。200円というのは、その事業者が配送したときに、その利用者の方から直接200円を徴収して、事業所のほうの収入になるということです。伊江村の支出は1食当たり640円ということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

結局は、1食当たり利用者は840円ということになるわけですね、分かりました。先ほども申しあげましたけれども、希望者がいて、この配食サービスをつくる側の人間が足りないとか。工場が狭いとかで、配食サービスができないというようなことが起こらないように、ぜひ今後も2か所と相談していただきたい。もし万が一だったら、別の業者も考えたらどうですかということですけども、これつくるのに制限がありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

特に制限という形ではないんですけども、それぞれ「いえしま」「ふさと苑」と、それぞれ管理栄養士が高齢者向けのそういった食事を提供しておりますので、普通の一般的な市販の弁当というイメージではなくて、希望者の中には咀嚼の能力が衰えている方もいらっしゃる場合もあって、いわゆるおかゆ状といえますか、どろどろとした飲み込みやすいような弁当にしてほしいとか、個別の注文も踏まえた形でのサービスの提供となっておりますので、制限という形ではないんですけども、高齢者の栄養状態にできるだけ寄り添った形の提供をしているところです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今のようにやると、誰でもができるということではないと、私は理解いたしました。御努力をお願いします。先ほど言ったように、みんなができるようにお願いします。

3番目のミニデイサービスにいきたいと思います。この「生きがい活動支援通所事業」です。実施要綱によりますと、これは先ほどの弁当は65歳でしたけれども、これは60歳以上の方で、家に閉じこもりがちな、一人暮らし老人に対して身近な公民館を拠点にして、気軽に出かけて仲間づくりをしたり、ともに食事等を行うことにより、高齢者が地域でいきいきと元気に暮らせることを目的としていますとなっています。去る先月の2月10日、ちょうど1か月前ですけども、東江前区のミニデイが実施されました。区の民生委員や区の書記からも、ぜひ参加してくれというお誘いがありましたので参加させていただきました。残念ながら、男性は私一人でした。これまでいた男性お一人いらっしゃるんですけども、2か月ぐらい前に足を折って入院してしまって、今はリハビリ中なので出れなくて私一人でしたけれども、毎回男は一人のようでございます。

それと、女性の方も年々参加者が少なくなっているという状況をお聞きしました。高齢者が一堂に会してユンタク、その時はカラオケもありましたけれども、意外と楽しいもので、高齢者の引きこもり対策には一番だとも思いました。問題は年々参加者が少なくなっていく現状、そしてある区によっては、もうミニデイの開催ができないということになるんじゃないかと心配している区もあるようですけれども、先ほど一回目の答弁で、「男性が参加しやすいプログラムなど、様々なアイデアを持ち寄って継続的に検討してまいります」となっていますけれども、あと一度、村長これどうですか。それ以外にも答弁ないのかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

答弁の中でも、防災無線のお話ですとか、男性が参加しやすいプログラムなどということで記載させていただいてはいますが、防災無線については年明けから、各区に流れる防災無線のほうでミニデイの周知を図っているところです。なかなか皆さん、イメージ的にはミニデイということで分かっているんですけども、実際にどのような形でやっているのかと分からない高齢者も多いということもあって、新規の開拓を目指して、新規の参加者が多くなることも目指して、防災無線のほうでさせていただいています。男性のほうに参加しやすいプログラムというの、なかなか正直言うと難しいところではあるんですけども、やはり去った合同ミニデイとかで、漫談されている方がやって、その合同ミニデイ、改善センターがいっぱい埋まるぐらい200人近くの方々のおじいちゃん、おばあちゃんが参加されて、本当に2時間笑い放しのような状況で本当に楽しい時間を過ごさせていただきました。正直な話こういった何かしら起爆剤になる方々、人を呼べる方々を合同ミニデイでもいいんですけども、またあえて各区の公民館に下ろしたり、区の方々の高齢者を、なるべく引き込む、もちろん男性も含めて、女性の高齢者も含めてですけども、とにかく頭数を増やすような、何か起爆剤になるようなプログラムを考えていけないといけないということで共通認識はあるんですけども、何か具体的にあるということではないので、今後検討していきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今出た合同ミニデイに、私も参加しましたがけれども、読沢（ゆんたく）ひろみさんの話、2時間も、途中休みもあったけれども、もう笑い放しでした。私も3年ぐらいは命が長くなったという気がしていますけれども、そういうことで病院に行かないで公民館、ミニデイに参加しましょう。みたいなことで、これからもこれは医療費の節減にもなるだろうし、PRをしていただいて、ぜひ男性の皆さんも参加できるようにしていただきたいということをお願いします。

議長、関連ありますので、通告はしていませんけれども、1件お願いできませんか。高齢化が進むと介護ヘルパーが少ないという話を聞いていますので、その養成講座を村でも、これまでずっと続けていますよね。そういう養成講座を広く周知していただいて、ヘルパーのみならず、ケアマネージャーの育成もこれまで同様、またこれまで以上に、御努力していただきたいと思います。

これからますます高齢化は進行します。高齢者を大切にする対策が大きな課題だと考えます。今回質問しました3点それぞれに、これからの大きな行政の仕事であり、いろいろと求められる時代になると思います。高齢者が村内で、安心して健康で長生きできるように、各種高齢者サービスの向上を希望して終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、7番 島袋 勉議員の登壇を許します。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

それでは通告に基づき1件の一般質問を行います。

「フラワーアイランドとしての取り組みを」伊江村のキャッチフレーズに「夕日とロマンのフラワーアイランド」とある。さらなる観光客の来島を望むには、フラワーアイランドとしてのイメージアップは重要な施策だと思慮する。そこで3点について伺います。

1. 年間を通じた草花や花木の植え付け計画はあるか。
2. 伊江村の玄関口である伊江港ターミナル周辺と城山中腹の草花や花木を増やすことはできないか。
3. 村道沿いのプランターを増設できないか。以上、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは島袋 勉議員の「フラワーアイランドとしての取り組みを」にお答えさせていただきます。議員お説のとおり、本村は「夕日とロマンのフラワーアイランド」をキャッチフレーズに自然や文化をはじめ、テッポウユリやハイビスカスなどの花々を島の魅力として観光振興を推進しているところであります。

1つ目の「年間を通じた草花や花木の植付け計画はあるか」にお答えをさせていただきます。村では、村内2か所の福祉作業所に委託して、県道沿いやミースィ公園前のプランターの植栽・管理を行っておりますが、年度初めに村と福祉作業所で年間の植付け計画を立て、季節に応じた花々の植栽を行っているところであります。

2つ目の「伊江村の玄関口である伊江港ターミナル周辺と城山中腹の草花や、花木を増やすことはできないか」にお答えいたします。伊江港ターミナルは島の玄関口であり、観光客の第一印象を左右する重要なエリアであると認識しております。現在、伊江島はにくすにホール前の道路沿いに、プランターを集約して設置しておりますが、ターミナル南側の海に面する場所においては、塩害の影響があるため、プランターなどを増やせない状況にあります。また、城山中腹においては草花や花木が少ない状況にあるため、売店前や登山口周辺にプランターの設置を検討してまいりたいと思います。

3つ目の「村道沿いのプランターを増設できないか」にお答えします。村道沿いの景観向上は、観光振興のみならず住民の生活環境の向上にも資するものと考えております。一方で、プランターの増設には、福祉作業所だけでは負担が大きく、維持管理や水やりなどの課題もございます。最近では、伊江島一周マラソン大会に向けて、役場の共済会や伊江中の卒業生及び村の女性会が植栽作業を実施し、協力をいただいているところであります。引き続き、村内の各団体や事業所さらには各御家庭などと連携しながら、協働による花いっぱい運動を推進して観光資源の充実を図ってまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

2回目の質問に入りたいと思います。まず最初に、伊江村の観光としての目玉をどう考えているのか。何が一番、目玉として捉えているのか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

伊江島としての観光の目玉ということでございますが、まずはイベント等によります4月に開催されます伊江島一周マラソンやゆり祭り等による観光誘客、そしてキャッチフレーズにもあります「フラワーアイランド」ということでございますので、やはり花、魅力あるハイビスカスもそうでございますが、そういった形の観光誘客等を目玉として持っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

最初に挙がってきたのが、一周マラソン、それとゆり祭り、それとフラワーアイランドとなると思います。私も多分、今誘客するものでの目玉になるのは、この3点だと思います。また本島から見えるタッチュー、一番目立つ景観であり、本島から見ると、伊江島タッチューが見える島は魅力的に感じ、本島の人並びに県外、海外から来られる観光客の皆さんは、どういった島か、渡りたいと思う魅力的な景観だと私は思います。

まず1点目の、年間を通じた草花や花木の植え付け計画に関しては、村内の2か所の福祉作業所に委託しているとあります。その場所で、県道沿いやミースィ公園前のプランターの植栽及び管理を行っておりますとあります。県道沿いはどこどこがその場所になるか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

県道沿いに関しましては、黒糖工場のほうからそのまま西のほうに向かいまして、西小学校の手前までであるプランターですね。そこを管理しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

その草花に関しては選定するに当たり、両方で協議しての草花なのか。まずこの草花、何々を今植栽しているのか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

年度初めに、福祉作業所と村で植付けの計画を行うんですが、令和7年度の計画ではまず6月からトレニア、センニチコウ、マツバボタン、ガザニア、ベゴニアを植える計画でございましたが、実際のところ今年植えたのが6月、7月からマツバボタンを植えておりまして、12月からベゴニアを植えて、今に至っている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

今は2種類ですよ。今は県道沿いがこの直線道路、南側の県道直線の部分と、それとミースィ公園の南側、村道沿いにプランターがあって、その2か所を管理していただいていると、私は認識しております。その場所と、伊江港の村道沿いもあるんですが、そこはどこが管理しているんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

伊江港のはにくすにホール前のプランターでございますが、あちらはちむぐくるが担当しておりまして、ほかにも旧伊江港ターミナルのほうにも大口（ウブグチ）給油所に向かっていくところがありますが、あちらはたんぼぼがやったりとか、先ほどの県道沿い以外にも、あとマルコポーロのところにも、ちむぐくとあと、ファミリーマートの伊江東店の交差点もちむぐくるがやっているということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

箇所であれば、その場所場所で2事業者で、場所を選定されていると思います。その定植から植え付けの管理、それと水やりまでが、その事業所に委託されていると思いますが、その水やり等はどのような形でやられているんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

各作業所に軽トラの荷台に乗せた水タンクといますか、それに水を入れて作業員の方が後ろに乗って、このプランターのそばにハザードしながら一個、一個、週に3回、天気のいいときは水かけ、もしくは草取りなどを行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました。この答弁書の中でもプランターの増設と県道沿いの増やすことに関しては、作業所だけでは負担が大きいとあります。その場所の設定等はその両方で決めてやられていると思いますが、あまりにもその距離感が長く伸びているために、水やり等も大分支障が出ているのではないかと思います。主要な十字路等、人が多く通りそうなところに集約し、水やりを負担軽減し、距離が長くなればなるほどその間隔が広がって、その印象がだんだん薄れてくるよりも、ある程度1か所にまとめて集約的にその部分を草花で多く見せたほうがもっと印象がアップすると思いますが、その場所の選定に関しては両方で決めているんですか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

実は、令和4年の6月にも亀里敏郎議員から、花に関する御質問を受けた際に、各事業所と話し合いをさせていただきました。やはり今の場所に増やすことは厳しい、ただし、先ほど今、勉議員がおっしゃったように、各交差点とか集約して、水かけがスムーズにいくのであれば、そこは問題ないということであったため、今例えば黒糖工場から東のほうに大型のプランターがございましたが、当時はまた小型のプランターもぼつぼつあったものですから、ここからまず一旦、うちの職員でプランターを港のほうに持ってきて、今のはにくすにのほうに並べた経過もございます。あと、ファミリーマートの伊江東店、あるマルコポーロの交差点にも小型のプランターを持って水かけを、これならいいよということで、まず集約型、主要な交差点、人目につくところにまず集約してみようということで、作業所と私たちのほうで話し合いをして、置いた次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

両方、令和8年度に向けてもそのプランターの位置と、どこが印象に残るか。そして観光の皆さんが、どういった場所を一番通る場所か、昨今は個人で来られる観光客の方が増えており、そしてサイクリング等も楽しまれて、特に港からタッチューと、城山とか湧出とか、ビーチです。そういったところがメインになっているような感じがします。その中で一番、観光客が通りそうな場所をピックアップして、その場所に集中的に花を育てていくのも、ひとつの案だと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと2点目の「玄関口である伊江港ターミナル周辺と、城山中腹の草花や花木を増やすことはできない

か」について、2回目の質問に入りたいと思います。

三役と、それと商工観光課長、それと農林水産課長のほうに、資料として写真をお配りしました。1番から5番まであるんですが、まず1番の上から順序よく、フェリーが降りたときの眺め、それと真ん中がターミナルに入るところ、それと一番下がターミナルに入ってから事務所内の眺めになります。

それと2番目の②のほうで、そのターミナルの南側、駐車場側、それと真ん中のほうに北側の駐車スペース、それと下の東側の花壇の場所等を入れております。まず伊江港ターミナル周辺について伺っていきます。写真を見て、商工観光課長どう思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

1枚目の写真、フェリーから降りた正面の写真ですと、そうですね、旧ターミナルのほうに花木がある程度で、正面には花とかがなく、大通り沿いにベゴニアとかのプランターがあるような状況でございますし、ターミナルの中におきましても、一応観葉植物を置いている次第でございますが、こちらまた人が通ったり、また乗客の方が休む場所でもございますので、なかなかプランターを増設できない、今現状に至っている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

私の第一印象を言いますか。「フラワーアイランド」とうたっているのであれば、フェリーから降りたら何らかの花が見えてきて、そこでイメージアップがあって、この島は玄関口に花がある。島内に入れば、もっとすごい場所がある。そういうわくわくとした気持ちで島に入ってくるのではないかと私は思います。それだけ伊江港入ってからのイメージというのは大事な場所だと私は思います。答弁書の中で、南側は塩害等があるため、プランターの設置等をしていないとありますが、実際にその周辺でプランターを置いて、そういった塩害があったんですか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

令和6年度になるんですが、12月に人権の花ということで3学校で花を植えた機会がございまして、サルビアとか、マリーゴールドがとてもきれいだったものですから、ぜひうちの港のほうで飾らせていただけないかということで教頭をお願いして、両小学校から30鉢、40鉢ほどプランターをちょうど南側、100周年の記念碑、観光案内板がある周辺に置いた経緯がございます。ただその際に北風の場合はよかったんですが、南風になったときにすぐに一瞬にして、塩害の影響を受けまして花が枯れたという経緯がございましたので、ちょっとここにプランターを置くのは厳しいのかというふうに感じて、今に至っている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました。自然が相手の場所ではあって、南風のすごいニンガチカジマーイ（二月風廻り）といいます、時期的に言えばその時期に合えば、潮があってそういった影響も出ることだと想像はできます。まず私が考えるに①のキャラクター、タッチゅんの人形がありますよね。その後ろのほうにちょっとしたスペースがあるんです。そこは人が通らない場所だと思います。そういった場所にプランターを置けば、多分この辺

は塩害等の被害は多分ないところだと私は想像できるんですが、そういった場所をどんどん草花で埋めていけば、もう少しイメージアップが図られるのではないかと私は思います。それとホールの中、今この一番下の写真で、塀があって、ブロック塀があって、その上の部分ここも有効利用して、ハイビスカス園からハイビスカスでも持ってきて飾れば、ちょっとは見た目もよくなるんじゃないかと思うんです。その辺のそういった草花等はどんなものを置くかというのは、いろんな検討があると思いますが、やはりこの辺が花でいっぱいになれば、イメージは相当変わってくることだと私は思うんです。ターミナルというのは、来るときにはそんなに時間はこの場所にはいません。しかしながら、帰るときにフェリーを待っている間は、30分以上おられる方が多々おられます。帰るときに、やはりこの島というのは、ここまで花がいっぱいあるんだというイメージを植え付けるには重要な場所だと私は思います。令和8年度以降ぜひ、この辺を商工観光課の皆さんと検討されて、もう少し草花等を増やしていただくことを切に願います。

それと先ほど、商工観光課長からもありましたが、学校からプランター等を借りてきたという話もありました。3学校、卒業式に向けてプランターで草花を自分なんかで植え付けして、卒業式で飾りをしていることだと思えます。それ以降は多分、卒業式後は多分、校内にあっちこちにプランターを置いていることだと私は想像します。これは学校との協議も必要ですが、それが終わってもし協力ができるのであれば、学校名も記載して、そういった写真も入れて、伊江小学校で育てた花です。そして伊江中学校が育てた花です。西小学校が育てた花です。そういった写真入りで、ピンポイントにその場所にプランターを置いて、各学校の活動も紹介しながら、その場所に集約的に置いていけば、子どもたちも自分たちが育てた花が、こういった場所で皆さんの目にお披露目できて、みんながいい雰囲気になるのであれば、癒しになればおのずとそういった活動も楽しくなっていくんじゃないかと必要だと私は思いますが、課長こういったことを検討されたことはありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

先ほど答弁でもお話をしたんですが、人権の花のときに協力いただいたときに、また今後もできたら学校と協力できたらいいなということは思っていたんですが、なかなか実現に至っていないところでございまして、また卒業式が終わりましたら、引き続き、伊江島一周マラソンでもこのプランターを使っているものですから、その一周マラソン前までに少しお借りして、先ほどおっしゃった港のほうに置けるとか、タッチゅんの後ろとか、ちょっと日陰になっているものですから、陽の関係とかも考慮、気にしながら置けるなら、前向きに検討して、学校と教育委員会とも調整しながら、何か学校の紹介とか活動をPRできればいいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

ぜひ学校、三役とも協議して、できないならできないでいいんです。ただそういった案があるんですけれどもということで、お互いに話し合うことから、物事は始まっていくので挑戦する価値は、私は十分あると思いますのでぜひ御検討お願いしたいと思います。

続いて、城山の件について、移ります。写真の3番と4番をお願いします。③が城山中腹の売店、正面です。それとその下が売店の上の休憩所のところの、ちょっとした花壇があるんですが、その写真になっております。答弁の中では「プランターの設置を検討していきたい」とあります。できればこの上の休憩所のところにも花壇がせつかくあるので、この辺も何か植えて美化できませんか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

答弁のほうでは売店前、もしくは登山口周辺にプランターを置いて、設置検討するということでもありますけれども、この展望台のほうも以前、勉議員から御指摘を受けて、その際は草取りとかやった次第でございますが、そして村の造園業者のほうにも依頼して伐採して、新たに花木を植えてくれという指示をしておりましたが、造園業者のほうがいろいろと、ほかの作業で後回しになってしまいまして、今に至っている状況でございます。この件すぐに委託業者の造園業者にもお伝えして、除草シートを張って今、ハイビスカスを植える計画で今年度中にはやる予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

せっかくここに花壇があるので、使わないのはもったいないと私は思います。何らかの形でここに草花があれば、それだけでも癒し効果があるので、お願いします。それと答弁の中でもありましたが、売店周辺、それと登山道入り口、ここもキャラクタータッチゅんの人形があります。その周辺が、そういったプランター等であれば、写真スポットとしてもその写真の中に花木が入るだけでも見映えが大分変わりますので、ぜひこの周辺のより一層のイメージアップを図るために、プランター等が草花の増殖といいですか。イメージアップをお願いしたいと思います。

続いて4番目④これは麓から中腹までに行く道路になりますが、その中間ぐらいにカーブがあるんですが、そこは以前、私たちが小さい頃は充分サクラが咲いていて、中には遠足で小学生がここで遊んでいたイメージが私にはまだ残っております。現在ここに植栽している花木は何々あるのか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

すみません、私が見た限りでは、サクラが30本ほどあって、サルスベリが40本あったというふうに、あとほかの花木もあったんですが、すみません今名前が出てこないんですが、あと戻って右側のほうにはハイビスカスが並んでおりますが、このロータリーの左側にはサクラとサルスベリがあったと記憶しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

写真ではサクラも伺えます。多分この葉っぱがないものがサルスベリだと思います。ここにもう少し増殖することによって、1月にサクラが見え、夏場にはサルスベリが咲き、本数を増やすことによって、もう少しイメージアップといいですか、ここで軽く自転車で来られる方々、この辺でちょっと休める休息する場所に、うってつけの場所じゃないかと私は思います。ここにベンチ等があればここで休憩でき、サクラ、それとサルスベリ、もう一つこれは私の案なんです、3月の今の時期にイッペーがきれいな花を咲かせる時期なんです、黄色い。ぜひここにイッペーも入れていただいて、四季折々というか、その月々リレーで、この場所が次々と花木に花が咲くイメージで考えていただければ、より一層いい場所になると思います。この中に、ハイビスカスも入ってくれば、秋口からハイビスカスも入ります。できるだけこの場所が四季を通して何らかの花が咲けるようなイメージで増殖して、花木を増殖していただきたいんですがどんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

確かに今、サルスベリとかサクラも老木になっている木々がたくさんございまして、まだ撤去に至っていない状況でございます。今島袋議員からおっしゃったとおり、四季折々といいますか、月々に花が見れる花木を考えて、ハイビスカスでしたり、またイッペーの花とか、植えられるように、新年度また課内でも、また農林水産課の緑化担当とも協議しながら、花木の選定をして植付けできればいいなど考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

農林水産課長、こっちは城山なんです、管理上問題ありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

村の苗畑では、主に農地防風林として利用する苗木を植栽苗として確保しているところで、イッペーなどはないんですが、ここにそういうものを置くことについて、管理上何か問題があるかという御質問であれば、しっかりと植えた後の水かけ、剪定などの維持管理ができる体制が確保できるのであれば、植えてもいいのかと思います。ただし、大型バスなども観光シーズンには通るので、そこら辺の見通しなどにも配慮しながら植えていく必要があるかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

ぜひ、商工観光課それと農林水産課、お互いで協議していただいて、より皆さんが楽しめるような花木を植えることを切に願いたいと思います。それとずっとネックになっているのが水かけとあります。まずターミナルしかり、固定した場所でそういったかん水は、私たち伊江村というのは、はっきり言えば先進地です。農家サイドは、マイクロスプリンクラーも使い、点滴チューブも使っているんです。ちょっと前に県庁に行きました。その周辺の花壇の管理は、水やりは、点滴チューブ等で行われていました。そういったものも労力の低減にもなるし、管理も楽になると思います。せっかくそういった先進地であるところでもありますので、農家の話も聞いて、こういった場所の水やりはどうしたらいいのかということを知れば、やり方等もある程度相談にも聞かしく、いろんなやり方があると思いますので、手がけだけが水やりではありませんので、いい資材等がありますので、ぜひその辺も検討して水やりは軽減できることだと私は考えますので、御検討をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時20分)

再開します。

(再開時刻14時21分)

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

続いて⑤これは伊江島の北側での菜の花が咲いている場所になります。この場所は草地で、菜の花がこれだけ咲いておりました。最近テレビでも、伊江島の菜の花の田園風景ということでやっているテレビも上映しているところもありました。観光資源として私は十分、この菜の花もいい景観になるんじゃないかと思いますが、調査研究する価値があると思いますが、村としてこれ利活用を考えたことがありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

冬のシーズンになりますと、菜の花の畑が村内のあっちこっちに広がっておりまして、ニュースでしたり新聞等で紹介している程度でございまして、利活用ということは考えていなくて、ただ生活研究会においては、マーナを練り込んだサーターアンダギーを販売したりとか、商品開発として港のほうで販売しているとか、マーナおにぎりとか、そういったことは聞いておりますが、それ以外のことは考えておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

このマーナ等は、若いうちに浅漬けしたらおいしいので、そんなにまで伊江島中あっちこっちにずっと咲くようなものでなくて、この場所も草地の一部で咲いている場所でありました。ただこの時期において、観光協会等でこの場所に行ったらそういった田園風景が見られますよという案内とか、この場所はマーナがきれいに見えて、写真でいいスポットになりますという情報提供、今ちょうど見頃ですよという情報提供は、いいんじゃないかと私は思います。この時期になったら一回は、ぜひ回られたらどんなですかという情報提供はいいのではないかと私は思います。それもぜひ検討されることを私は願うんですが、どんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

今、マーナ畑はちょっと、今回この場所に咲いたら、次年度どこに咲くか分からないこともあったりしますが、確かに広大に咲いているところは山と背景があつてきれいだなと感じておりますが、観光協会のほうで情報提供したらどうかということもございまして、こちらの畑の地主の方にも了解をもらったり、ここをスポットとして紹介してもいいかなど、協議とか必要になってくるかと思っておりますので、一応マーナが咲いていることをいろんな角度でまた情報発信できればいいなと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

今回の内容に関しては、以上が私の一般質問になります。また私が思うに、最初にしょっぱな言った目玉等の一番重要なところが「フラワーアイランド」だと私は思います。今帰仁村、本部町、名護市等はさくら祭り等があつて、向こうもそういった花まつりがあります。フラワーアイランドとしてうたう以上は、他市町村の2倍ぐらいは花があつて、私は当然だと思っております。島に来ればどこに行っても花が見れる、いろんなところに行って「ここにも花がある」「ここにも花がある」そういったものがあつて、ひとつのイメージができると思います。そういう花があつて、「またあと一回、行きたい」「伊江島に行ったら、また違う花が見れるのではないか」「この場所に行ったらこの花が見れるんじゃないか」そういうイメージができればリピーターも増え、おのずとそれに含める観光客もどんどん増えることだと私は思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

最後に、村長の答弁を聞いて、一般質問を終わりたいと思います。村長お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

今回の島袋 勉議員の「フラワーアイランド」の件につきましては、以前から何名かの議会の皆さんからも質問であったり、様々な示唆をいただいているところですが、なかなか思っても進んでこないのがこの問題です。というのは、先ほど農林水産課長からもありましたが、木を植えたり、あるいは花を植えたりしたとしても、なかなかその後の管理などに、職員の手ではなかなか間に合わないというところが現実あったりとかして、積極的になれない部分があったりしているのが今現状かと思ったりしますが、しかしながら、「できない」ではなくて「できる」ように努力していかないといけないということでもあります。また今回の質問を一つの契機として、また新たにフラワーアイランドとしての取組を強化してまいりたいと思いますし、本日の冒頭に申し上げました施政方針でもその取組については、行政だけではなくて、様々な団体を含めたところに協力、お願いをしながら、職員ができないところは工夫をして、協働な村づくりを一つとして、フラワーアイランドをできるだけ早めに、そういった体制が出来あがるよう、ひとつ努力をしていくのが、また今年度のスタートとしたいと思っておりますし、今回の質問について、非常に心新たにしていきたいと思っておりますので、今後また御協力をお願いしまして答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで7番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

次に、2番 知念邦夫議員の登壇を許します。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

通告に基づき2件の一般質問を行います。

1件目に、優良繁殖雌牛導入について。本村の畜産農家のほとんどが繁殖経営を行っており、近年飼料の高騰や肥料やラップ等の生産資材、燃料代も高止まりが続いています。

また、競り販売価格も低迷していたが直近のセリ販売価格は上昇しているものの先行きは不透明であり、畜産農家の経営を逼迫しております。さらに母牛素牛の更新には大変苦慮しており、優良繁殖雌牛預託増頭支援事業が令和5年度から令和7年度まで実施されていますが、そこで下記について伺います。

- (1) 令和5年度・令和6年度・令和7年度見込みの優良繁殖雌牛導入実績は。
- (2) 令和2年から令和7年度までの畜産農家の母牛頭数は。
- (3) 今後の優良繁殖雌牛導入について。

2点目、LINE公式アカウントについて。

令和7年3月定例会の一般質問でLINE公式アカウントを行いました、その後、島内の日常生活で必要な情報や急な天候の変化で定期便欠航など様々な情報が防災無線で放送されています。しかし、その大事な情報を聞き逃したり、島外へ出ていて知らなかったなど、日常において支障が出ていると思われれます。早急な取り組みが必要と思うのですが、その後の進捗状況について伺います。

- (1) LINE公式アカウント導入の進捗状況について。
- (2) LINE公式アカウント導入の今後の取り組みについて。

以上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

知念邦夫議員の1点目「優良繁殖雌牛導入について」お答えいたします。

本村における子牛競り価格は、令和3年4月をピークに下落しておりましたが、昨年度からは徐々に回復

基調となり、直近の12月競りにおいては平均価格が70万円を上回っている状況です。一方で、近年の物価高騰等における生産コストの高止まりの影響が続き、畜産農家の経営は依然として厳しい状況であると承知しております。

1つ目の「令和5年度・令和6年度・令和7年度見込みの優良繁殖雌牛導入実績は」についてお答えします。令和5年度が7頭、令和6年度が72頭の実績となっており、令和7年度は41頭の実績見込みとなっております。

2つ目の「令和2年から令和7年までの畜産農家の母牛頭数は」について答えします。毎年12月31日時点での母牛頭数は令和2年度2,630頭、令和3年度2,377頭、令和4年度2,355頭、令和5年度2,286頭、令和6年度2,186頭、令和7年度については2,006頭となっており、令和2年度と比較して624頭の減少となっております。

3つ目の「今後の優良繁殖雌牛導入について」について答えいたします。村ではこれまで、一括交付金を活用した「優良繁殖雌牛預託増頭支援事業」を令和5年度から令和7年度までの3年を事業期間として実施しております。令和8年度以降についても、新たな3年計画の一括交付金事業として継続すべく県との調整を行っております。繁殖経営が中心となる本村において改良基盤の充実強化、さらには減少する飼養頭数の維持増頭を図るためにも、今後とも優良繁殖雌牛導入に対する支援に取り組んでまいります。

続きまして、2点目の「LINE公式アカウントについて」にお答えいたします。

1つ目の「LINE公式アカウントの進捗状況について」にお答えいたします。昨年3月定例会の御質問以降に、担当課で実施に向けて伊江村のLINE公式アカウントは取得しております。また運営しておりますLINEヤフー株式会社に、LINE地方自治体アカウント利用等に向け調整を行っている状況でございます。

2つ目の「LINE公式アカウントの導入の今後の取り組みについて」にお答えいたします。

LINEを活用する際の利用規約や住民のプライバシーに関する個人情報の取り扱い、セキュリティ対策等を行い、運用する側と利用する側が安心して使用できるよう、また緊急時の対応など、担当部署内の運用管理について精査した上で、令和8年度の早い時期に運用できるように進めてまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議 員

繁殖雌牛導入の(1)の件ですけれども、雌牛導入、令和5年7頭、令和6年72頭、令和7年41頭、合計で120頭、計画で令和5年度が100頭、令和6年度が60頭、令和7年度も60頭と、計画は220頭ありまして、結局、実績は120頭、55%しかないと今、答弁ありましたけれども、この原因について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

現在の「優良繁殖雌牛預託増頭支援事業」という事業に衣替えしてから、令和5年から令和7年度の事業計画で実施しております。これは畜産総合施設の預託制度とリンクした形で、増頭支援事業を実施しております。令和5年度100頭に対して7頭の要因ですが、その令和5年度に限っては妊娠牛の預託のみに対して、条件が妊娠牛の預託する人にしか対象にならないという方法で進めていました。なかなか計画頭数に対して、実績が思わしくないということで、令和6年度は子牛の預託についても実施可能としたところでありました。令和7年度も同様の形で進めておりますが、預託制度を単純に妊娠牛を平成26年から平成30年とか、過去にやっていた一括交付金事業では、畜産総合施設がなかったので、妊娠牛を導入するだけで補助事業として補

助が受けられたんですが、畜産総合施設の預託とリンクしたということで、一つ条件が加わっている面も導入実績が計画通りに進まない要因の一つだと考えております。しかしながら、その他の事業としましても、やはりコロナ禍などの影響により、さらには飼料価格の高騰などの影響によって、運転資金に回すのに精いっぱい、手元資金が確保できずに、そもそもこの導入する資金、補助事業を受ける前の段階といえますか、導入する手元の資金の確保が難しいというのもひとつの要因としてあるのではないかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

結局は今、答弁にありましたように、運転資金が回せない。やはり預けるのが難しいという、要綱の4条にあるくくりの総合施設に妊娠牛、それから子牛の預託をしないとできないというこの大きなくくりがあって、できないのかと思っているんですけども、実際に前までは結局、購入に対してすぐ補助金が下りたということもあるんですけども、今実際に手元にお金がなくて、やはり回せないという農家、この不公平が生まれてはこないのかと思うんですけども、実際に今、結局はお金がなくて、自家保留に回して、競りに売れないものですから、競りでわざわざ高い牛を買うよりは、自分の牛を泣く泣くもういい系統であるので、そのまま保留しているという農家も多々見えると思います。そこで競りの上場頭数について、5年から7年までの直近の競り頭数をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

令和5年から令和7年、これは歴年で統計を取っておりますが、令和5年为上場頭数の合計が1,697頭、令和6年が1,607頭、令和7年が1,498頭となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今、上場頭数、合計でなっているかと思っておりますけれども、今課長の手元の資料では多分、成牛も混じっているといるんですけども、私の手元の資料では、子牛の場合の頭数でいきますと、令和5年度1,701頭、令和6年度が1,559頭、令和7年度が1,470頭と、子牛の頭数がこの3年間で281頭減っているんです。結局何が言いたいかという、母牛を保留に回した結果が競りに、この頭数にも減っているのではないかと思います。やはり保留するためには、農家も苦しいと思うので、主に結局、自家保留に回すために、やはり農家もいい系統を手離したくはないんです。泣く泣く手離していると思うので、何かしらやはり競りでしか生計は立てられないので、何か支援はできないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

自家保留に対する支援の要望、これというのは畜産農家といろいろと意見交換をする中で、そのような声も確かに存在しておりまして、受け止めているところであります。実は令和8年度、新年度予算については、これから審議されることとなりますが、新たな一括交付金の当該事業において、これまでの優良繁殖雌牛の事業と、さらに新しい取組の追加として、これも預託が条件となりますが、預託をしてさらに優良繁殖雌牛を導入する事業もありますが、自家保留した場合に、保留した牛に対する補助ではなくて預託料に対する8割支援ということで今、新年度予算にも計上しておりますし、まさに4月1日交付決定に向けた県とのやり

取りを今、継続しているところになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今の答弁で、自家保留に対しても支援ができるということで伺いました。それと今、2番の母牛の頭数ですけれども、やはり今、この5年間で624頭の減ということで答弁がありましたけれども、本村の本登録の母牛の頭数を伺いたいですけれども、この令和3年から令和6年まででいいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時05分)

再開します。

(再開時刻15時06分)

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

令和3年から令和6年度まで、母牛の本登録ですけれども、この4年間で母牛頭数が登録頭数が100頭も減になっております。そこでやはり母牛も減っているんですけれども、牛の畜産産地であることに危機感を感じておりますので、ぜひこの増頭に向けた取組を支援してもらいたいと思ひまして、今後の増頭に向けた取組について、村長の意見を伺ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時07分)

再開します。

(再開時刻15時09分)

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

伊江村内における、これまでの特に母牛あたりの頭数は非常に減ってきて、競りの回数もなんか縮小していかないといけないという状況になっているということがあります。しかしながら非常に近年、子牛の価格が非常に70万円と高額になってきているということについては、非常にうれしい限りなんですけれども、しかしその反面、粗飼料あたりが非常に高くなっていると、1.5倍以上になっているところから、非常に採算がなかなかとれないという状況については、行政としても非常に何とか支援をしていかないといけないということで、新年度予算にもそれらの支援については取り組んでいこうということに今、考えているところであります。先ほど知念邦夫議員からの御質問にあります、繁殖雌牛の増頭については、先ほどからこれまでであった一括交付金での繁殖雌牛の導入事業についての一括交付金でのこの補助事業のやり方を少し変えていかないと、なかなか採択されないということもあって今現在、総合施設との関連でもって様々な方法をとって今、頑張っているところなんですけれども、今回先ほどからありました保留事業についても、何とかそういった優秀な牛は残せるような形で、保留しても農家の皆さんがそれらを活用しながら、うまく畜産農家としての経営がやっていけるようにしていくためには、先ほど課長が説明をした預託事業への補助金を出すことによって、何とかしのげることができないのかということも考えて、1施策として、今後令和8年度にしっかり取り組んでいければと考えておりますし、国がどのような状況であっても、今現在、しっかりと足元をみつめながら、畜産農家の情報を取り入れながら、沖縄県あるいは国の様々な補助金を活用しながら、しっかりと導入事業については取り組んでいきたいと思ひますので、どんどん私どもにもいろんな情報を与えていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。まずは、今計画している増頭事業についても、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

2点目のLINE公式アカウントについての質問ですけれども、(1) LINE公式アカウントの進捗状況ですけれども、LINE公式アカウントは取得していると答弁書にあります。それで実際、これいつしたのかと。

それと令和7年10月1日の区長会でも意見が、LINE公式アカウントの意見が上がったと思いますけれども、これに対して伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

LINE公式アカウントにつきましては、令和7年10月に公式LINEアカウントのほうは取得申込を行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

では10月に申請したということですが、今手元に、村の社協の友だちアカウント、公式アカウントという資料がありますけれども、これを御覧になってください。これは実際、令和7年4月から運用しております。これは実際にこちらは件数も、今は友だちが80件、友だちがいるということで、無料アカウントを使っていると。無料で200件までは無料ということで運用して、月一回の発信をしているということを聞いております。このLINEの受付からいつ運用開始したかという、1週間でできたそうです。これできたそうなんですけれども、なんでこう時間がかかるのかと思って、お聞きします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

今、社協の御説明の中で、公式LINEアカウントということでございましたが、伊江村が今実施していくLINEの運用については、地方公共団体向けのアカウントになります。そのため一旦は、公式LINEアカウントを取得した上で、その次に地方公共団体向けのアカウントという申請を今行っている状態でございます。なので社協とは契約の流れが違うというところは今、回答にございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

ではこれ実際にどれぐらいの期間がかかるのか、教えてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

公式LINEアカウントは、確かに1週間程度の申請から取得はできると認識しております。地方自治体のほうは審査をする中身がいろいろございまして、ほかのアカウントを使っていないかと。審査が延びます、でも1か月はかからないうちに回答はくるかと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

今の答弁で聞きますと、10月に申請して、1か月ではできるというんですけれども、現在3月ですけれども、まだLINEのほうには上がってこないんですけれども、どうしてなのでしょう。

○ 議長 渡久地政雄君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

LINEの公式アカウント取得はいたしております。そのために公開を私たちが今、広く周知をしていないものですから、公開を今されていない状況だということになります。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

申請はできて公開しないというのは、実際はできていないということだと思いますけれども、何でできていないかというのが、昨年3月の一般質問の中でも村長は「大事な質問だと思っていますので、しっかりと検討して、お約束します」という答弁があるんです。だから「できないのか」というのが不思議です、お願いします。

○ 議長 渡久地政雄君

休憩します。

(休憩時刻15時17分)

再開します。

(再開時刻15時17分)

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

すみません。説明のほうに補足をさせていただきます。導入に関して、LINEアカウントの認証登録については、進んでおりますが、その運用について、まず令和7年度にLINEを掲載する際に、各課で情報を発信できるようにしたいという仕組みを、まず考えておりました。そのために予算をとって標準化システムの構築というところで考えておりましたが、その機器の導入を今年度、導入には至らないというところがまず1点ございました。その後この公式アカウントの次の、地方公共団体アカウントに移行する際に、伊江村で幾つかのLINEアカウントを使っている業務がありましたので、その整理をしないといけないところが、審査の中で引っかかりまして、それを今整理してやっている状況でございます。ですので、アカウントは取得しているんですけれども、公開されていないというのは、その部分が該当しているところになります。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

今、答弁にもありますけれども、実際に各課ではなくて、今総務でやっている防災無線みたいな感じで一本に絞ってはできないんですか。先に運用して後から、こんなのはつけてきたらいいのではないかと思いますけれども、社協のほうでも最初は無料、だけどやはりアカウント数が増えてきたので有料でしたいということで、今後考えているということもありましたので、できないのかなと思いますけれども、お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

すみません、私のほうからも少しだけ説明申し上げて、また担当課長から落ち着いて答弁があると思いますのでよろしくをお願いします。

まず企画課長から答弁があったのは、一般向けのものがあるということと、公共団体向けのものがあると、一般向けはもう1週間ぐらいでさっとやって、動きも早くできる。それは恐らく発信するもの、対象者というのも限られているというところがあって迅速にできたと思います。ただ公共団体におきましては、チェックが厳しいというのがありまして、その厳しい中で各課で、携帯でやっているところも実際にあって、一般向けのものです。それが今、規制というか、その審査をやる中で1団体、1公共団体、1つしか使えないのに、幾つも使うことはできませんよという審査にひっかかっている状況、それプラス、役場のシステム、いろんな住民課、福祉課もいろんなところで行政のシステムを使っていますが、その標準化という統一した基準で、様式だったり、そういったものをまとめましょうという流れが全国的に起きまして、そのベンダーが全国いろんなところの取り扱いをしているものですから間に合いませんということで、令和7年度で整備をしようと思っていたものができなくて、今回令和7年度の予算を下ろして、令和8年度でやるというようなことになっております。そういった機器的な部分、機能です。設備、システム的な部分もハードルがあって、進んでいないところも現状としてはございます。御理解いただきたいのは、何といいますか、やはり個人情報であったりプライバシーであったりとか、そういったものがたくさん、公共団体においては扱っているものですから、やはりそういった情報公開、情報の報道といいますか。については、防災無線等でもやりますが、その辺は慣れておりますが、こういった新しいシステムに関してはより慎重でなければ、リスクマネジメントといいますか、リスクを回避していかなければいけないという部分もあって、担当課としてはよほど慎重にやっているところもあるということを、どうか御理解いただければと思います。ただこれは時代の趨勢ですから、やるということはあるんですが、より慎重にしながらもしっかりと対応できるように設備をしながら、そして情報がしっかりと守られるような情報提供ができるように、担当課が今慎重に扱っているということ、どうか御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今、答弁ありましたけれども、機器の整備であったり、個人情報のセキュリティ対策ということをお聞きしました。実際に、どこかの議会でもありましたけれども、「検討させてください」というのは検討であって、実際は実施ではないということもお聞きしております。実際にこの公式アカウントの導入については、「検討」ではなく「実施」できるということをお聞きしたいと思いますので、村長の意見をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

ちょっと説明不足もあったと思って、大変失礼をしています。先ほど副村長からもありましたけれども、地方公共団体の場合は、ひとつのアカウントしか取得できないということについては、これ申請をして初めて分かったようなことがあって、幾つかの課が独自の情報をLINEで流すために、それを取得しているので、それを一つにまとめなければいけないというところからスタートしているものですから、時間がかかっているというところと、あるいは先ほど知念議員からありました、幾つかの機器の関係とか、リスクマネジメントの話とか、様々あったと思いますが、今それらをしっかりと整理をしてできるだけ早く、先ほど課長からもありましたように、令和8年度の早いうちにはこれはやろうということについては、内部でも調整をしているところですから、大変申し訳ございませんが少し遅れていることについてはおわび申し上げて、そ

して実際に我々がこの今回の公式アカウントを取得するまでに至らなかった様々な課題については、我々が非常に勉強不足のところもあったということについてはおわび申し上げたいと思いますし、できるだけ早くそれらの課題をしっかりと解決をして、意に沿うようなLINE公式アカウントをしっかりと適用できるようにしていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

はい分かりました。村長の答弁でも1日も早くできるということで、取り組みたいということもありましたので、これで私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 知念邦夫議員の一般質問を終わります。

次に、3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

通告に基づき2件の一般質問を行います。

1件目、離島高校生修学支援事業の拡充と居住形態による負担格差の解消について。

本村においては、高校進学に際して住み慣れた島を離れ、本島等での二重生活を余儀なくされています。保護者にとって、生活拠点が二分されることによる経済的負担は極めて重く、家計を圧迫している現状があります。国・県・村の連携により、平成24年度から「離島高校生修学支援事業」として、月額2万円の補助が実施され、さらに令和7年度からは「沖縄離島活性化推進事業」による進学準備支援金（定額20万円）が支給されるなど、一定の負担軽減が図られてきたことは評価いたします。しかし、現行の月額2万円という支援水準は、制度発足当時の社会情勢に基づいたものです。近年の急激な物価高騰、さらには居住形態による経済的負担の格差を考慮すると、現在の支援額が十分であるとは言い難い状況にあります。

特に、通学条件により寮に入れない生徒や、部活動・学習環境等の都合で民間アパートを選択せざるを得ない生徒の保護者は、家賃に加えて光熱水費等の全額を負担しており、生活基盤の維持が極めて困難になっています。家庭の経済状況にかかわらず等しく教育機会を確保できるよう、村の見解と今後の対策について伺います。

①本村出身生徒の学校別・学生寮入寮者数・寮費及び、食費を除いた純粋な居住費を伺います。

②民間アパートへ入居している生徒数とその家賃及び、食費・光熱水費等を含めた1か月当たりの生活費の平均額を伺います。

③現行の月額2万円の支援に加え、物価高騰対策としての臨時的な上乗せ支援や、特に負担の重いアパート居住者に特化した住居費加算など、村独自の追加支援策を講じる考えはないか伺います。

以上、3点について伺います。

次に、2点目に、ネーミングライツ導入による財源確保と施設運営の活性化について。

本村における体育施設をはじめとする公共施設の維持管理コストは、昨今の資材高騰や人件費の上昇を受けて、年々増大しています。限られた財政状況の中で、行政サービスを維持・向上させるためには、新たな自主財源の確保が急務であります。

その有効な手段の一つが、ネーミングライツ（施設命名権）であります。企業にとっては、施設に名称を冠することで、宣伝効果やイメージ向上が期待されるほか、地域貢献を通じた社会的信用の獲得という大きなメリットがあります。一方、村にとっては、得られた対価を施設の維持管理費や補修費に充当することで、住民負担を抑制しつつ、質の高い施設環境を次世代へ引き継ぐことが可能となります。

これまでも本会議においてネーミングライツの導入が議論されてきましたが、教育委員会が令和6年10月から11月にかけて実施したパートナー企業の募集では、応募ゼロという厳しい結果に終わりました。この現状を受け止め、次の2点について伺います。

①今回の募集において、応募に至らなかった要因をどのように分析されているのか、具体的にどの点に問題があったと考えているのか伺います。

②募集期間終了後の令和6年11月から現在に至るまで、未応募という結果を受けて、教育委員会としてどのような活動を具体的に行ってきたのか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 比嘉 悟君。

○ 教育長 比 嘉 悟 君

宮城弘和議員の1点目「離島高校生修学支援事業の拡充と居住形態による負担格差の解消について」にお答えします。

議員お説のとおり、平成24年度から離島高校生修学支援事業が始まり、年間1人あたり24万円の補助を実施しております。近年の物価高騰により、食費や光熱費等、生活に直結する支出が増加するとともに、高校生を持つ保護者は進学先の居住費や通学費に加え、帰省に伴う交通費等、経済的負担は一層大きくなっているものと認識しております。

1つ目の「本村出身生徒の学校別・学生寮者数。寮費及び食費を除いた純粋な居住費をお伺いします。」にお答えします。

各寮により費用区分には差があり、居住費を明確に区分している寮もあれば、居住費・食費・光熱水費を一体として設定しており、内訳の分離が困難な寮もございます。令和7年度の離島高校生修学支援対象者104人のうち、沖縄県内北部地域では、「沖縄高専寮」に1人が入寮し、寮費3万5,100円、うち居住費が800円であります。「名護さくら寮」には14人が入寮し、寮費3万8,170円、うち居住費が2万2,170円であります。「名護高校の寮」には4人が入寮し、寮費2万7,000円、うち居住費が3,800円であります。「宜野座高校の青雲寮」には1名が入寮し、寮費3万2,000円、うち居住費が1万2,000円であります。「北山高校の寮」には1名が入寮し、寮費は3万円で、食費及び光熱水費を含むため居住費の区分はありません。

次に、那覇・南部地域では、「群星寮」には14人が入寮し、寮費3万7,300円、うち居住費が1万9,000円あります。「沖縄工業高校の寮」には1人が入寮し、寮費3万5,000円、うち居住費が7,000円あります。「沖縄水産高校・黒潮寮」には2人が入寮し、寮費4万3,000円で、食費及び光熱水費を含むため居住費の区分はありません。ほかに私立では、興南高校の寮に1人が入寮し、寮費が6万1,700円、うち居住費3万円、ウェルネス高校の寮に1人が入寮し、寮費6万1,000円、うち居住費が4万円です。県外の高校の寮には3人おります。

2つ目「民間アパートに入居している生徒数とその家賃及び食費・光熱水費等を含めた1か月あたりの生活費の平均額を伺います。」にお答えします。

民間アパートに入居している生徒は、現在49人おります。住居形態は様々で、ワンルームに単身で入居の生徒もいれば、社会人や学生である兄弟姉妹と同居しているケースや、保護者が本島へ来訪した際の宿泊を考慮して、比較的広めの物件を借りているケースもあり、部屋の広さや家賃には幅があります。よって、家賃も個々の契約内容により異なりますが、平均すると月額約6万500円となっております。また、食費や光熱水費の平均は、おおむね月額5万円程度であり、合計した1か月あたりの生活費の平均額は、約11万円程度となっております。

3つ目「現行の月2万円の支援に加え、物価高騰対策としての臨時的な上乘せ支援や、特に負担の重いア

パート居住者に特化した居住費加算など、村独自の追加支援策を講じる考えはないか」について、お答えいたします。

総務省統計局の消費者物価指数によると、平成24年度当時と比較して、現在は、約10%から12%程度上昇していることが確認できます。本村の高校生の保護者は、生活拠点が二分されますので、実質2倍の20%から24%の負担となっていることとなりますので、月額2万円に対して24%を乗じますと、4,800円となります。こうした状況を鑑み、新年度におきましては、企業版ふるさと納税を活用し、高校生1人あたり一律月額5,000円、年額6万円を追加し、補助する措置として、当初予算に計上しているところであります。

2点目「ネーミングライツ導入による財源確保と施設運営の活性化について」に、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、公共施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大は、本村においても極めて重要な課題です。限られた財政状況の中で、施設の質を維持し、次世代へ引き継いでいくためには、自主財源の確保が重要であり、ネーミングライツの導入はその有効な手段の1つであると認識しております。

教育委員会では、令和6年10月から11月にかけて、伊江村総合体育館等を対象にパートナー企業の募集を行いました。残念ながら応募には至りませんでした。この結果を真摯に受け止め、現在、課題の整理を進めているところであります。

1つ目の「今回の募集において、応募に至らなかった要因をどのように分析されているのか、具体的にどの点に課題があったと考えているか」について、お答えいたします。

応募がなかった主な要因は、まず看板設置コスト負担であります。募集要項において、施設名称の変更に伴う看板の作成・設置費用及び契約終了後の原状回復費用を事業者負担としておりました。そのため、年間の命名権料、いわゆるネーミングライツ料に加え、看板作成及び設置にかかる初期投資が必要となるのが、企業にとって大きなハードルとなったものと考えております。

次に、広告効果の提示であります。

周知は村ホームページ及び総合体育館ホームページにて行いましたが、スポンサー企業に対し、施工費等の負担に見合う広告効果やイメージ向上の具体的メリットを十分に示しきれなかった点が課題であったと認識しております。

2つ目の「募集期間終了後の令和6年11月から現在に至るまで、未応募という結果を受けて、教育委員会としてどのような活動を具体的にやってきたのか」について、お答えいたします。

令和6年11月以降の具体的な取組といたしましては、令和7年1月に本施策に関心を示された企業と個別に意見交換を実施いたしました。その中でも、やはり「看板設置費用の負担」が最大の課題であることが確認されました。加えて、企業側からは、昨今の物価高騰や賃金上昇への対応により経費削減に努めている状況にあり、ネーミングライツを含む新たな経費の捻出は容易ではないとの見解も示されました。

このような結果を教訓に他自治体の事例調査を行い、企業が参画しやすい制度設計に向けて取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

それでは質問させていただきます。この離島高校生修学支援事業につきましては、令和5年3月定例会で質問してから、3か年が経過しました。物価高騰や家賃高騰が家計を圧迫する中で、今回離島高校生修学支援事業の5,000円増額が決定されたことは、保護者の切実な声に応えた大きなものと評価するものでございます。実施時期につきましては、苦境に立つ家計の現状を鑑みれば、より早い対応が望ましかったという思いもございりますが、一歩前進ということで評価をし、感謝を申し上げたいと思います。ただいまの答弁により

ますと、本村出身の高校生は現在、県内外で104人が進学しております。生徒たちは島を離れ、それぞれの目標に向かって邁進している姿は、村の未来にとって大きな希望であります。しかし、その輝かしい歩みの裏で、保護者が背負う二重生活の経済的負担は極めて深刻なものがあります。居住形態の内訳を見ますと、学校併設寮や名護さくら寮、県立群星寮など、公的寮の利用者は43人で41%であるのに対し、民間アパート利用者は49人で47%、下宿が9人で8%に上ります。公的寮の居住費は安価な沖縄高専、名護高、沖縄工業、それと私立高校を除きますと、月額で1万2,000円から2万2,000円程度であり、今回5,000円増額の離島高校生修学支援事業による月額2万5,000円の支援では、概ね賄うことが可能であります。対照的に、民間アパートを利用せざるを得ない5割の生徒においては、住居費だけで平均約6万円、さらに光熱水費が加算されるという厳しい現実と直面しております。2万5,000円の支援では、家賃の半分にも満たず、家計への圧迫はもはや看過できない状況にあるかと思っております。

そこで離島高校生修学支援事業について伺いたいと思います。本事業は、国が2分の1、県4分の1、村が4分の1を負担し、月額2万円、来年度より2万5,000円へ増額をするということでございますが、その月額2万円を上限に居住費や交通費が補助されることになっております。制度の運用上、居住費が上限を下回る場合に限り、その差額を帰省費に充当できる仕組みとなっております。学校寮の平均居住費は1万2,000円程度であり、多くの寮生が差額を帰省費に充当可能です。しかし、部活や学業の都合により、実際の帰省回数が少ない生徒の場合、支給総額2万円に達せず、国・県の補助対象から外れる余剰枠が生じております。一方で、村においては、この国・県の補助対象外となる差額分を村単独費によって助成し、実質的な支援を継続されていると認識しております。この制度の余剰分の補填するために支出している村単独費による助成額の総額は、直近の決算ベースで幾らになるのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

まず6万円の追加に対して評価をしていただきまして、ありがとうございます。この離島高校生修学支援事業ですが、先ほど議員お説のとおり、国のほうで50%、そして県のほうで25%、村が25%ということで、補助対象が寮の居住費と、また帰省に要する交通費等となっております。食費や光熱水費等は対象外となっております。そのために居住費が細かく区分されている居住費が低いとえばいいですか。寮の場合は補助額が少なくなります。それで月額2万円に満たない場合には、村のほうで補助を行っているところでございます。

また、持ち家等に居住している場合につきましては、国や県の補助対象外となることから、村において補助を行っているところでございます。御質問の決算ベースということで、令和6年度の決算の状況からしますと、まずこの対象者のほうは87人で、そのうち持ち家が3人となっておりますが、全体の支出額は2,088万円でございます。その内訳としまして、国の補助が834万円、そしてこの834万円は全体の40%です。県の補助額が416万9,000円で約20%ということになっております。ということで実際、村の事業に対しての金額としましては、県と同じ416万9,000円となるんですけども、先ほど申しましたとおり、対象外の部分で村のほうを持ち出している部分というのがございます。その持ち出している部分が234万5,000円ということで、合計しますと村の補助額が643万円ぐらいですか。約40%になります。国とほぼ同額の420万円ぐらいになるので、約40%となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

村持ち出しについては、243万5,000円ですか。次から簡潔にお答えいただきたいと思います。聞いた分だけのお答えいただきたいと思います。村単独予算243万円、村から子ども達の支援をしていただいていることは、本当にありがたいお話でございますけれども、一方で民間アパート利用者の現実には極めて深刻です。家賃に加え、高騰する共益費、光熱水費等の負担は月額2万円程度では到底賄いきれません。さらに記録的な食料品価格の高騰が追い打ちをかけ、保護者は所得が増えない中で仕送りを増やさないといけない状況になっておりまして、家計に相当な無理を重ねて、子どもの学びを支えているという状況でございます。令和4年度の以降の寮の居住費は横ばいで推移しているのに対し、アパート家賃は4年度が4万9,500円から、今回6万500円と約2割強、22%上昇しているということになります。結果といたしまして、寮生活と比較して、多額の居住費、生活費を要するアパートの生活者との間では、物価高騰による教育格差が深刻なまで拡大しています。居住形態によって、支援の恩恵にこれほどの差がある状況に対して、保護者の間では不公平感と将来への不安が渦巻いております。教育の機会均等は居住の選択枠にかかわらず保障されるべき理念です。教育機会均等を守るためには、居住形態にかかわらず、実態に即した支援が必要です。もはや一律の増額だけでは限界があります。社会情勢の変化、そして保護者の切実な声を受け止めて、民間アパート居住者に対する村独自の就学支援費拡充、あるいは格差是正する新たな支援策を直ちに踏み込むべきと考えますが、改めて教育長の明確な見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時52分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

教育長が答弁する前に、先ほど私が答弁しました内容ですが、訂正がございますので、よろしくお願いたします。先ほど私は「支出額2,088万円に対して、その内訳、国のほうが834万円、そして県のほうが416万円で、村が837万1,000円」という答弁をしました。そして「対象外のほうを234万5,000円」という答弁をしたんですが、大変申し訳ございません。「対象外経費が420万2,000円」ということで、「村の補助が837万2,000円」ということで、約40%補助しているということでございます。訂正方。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議員のほうからは、教育長の御指名がございましたけれども、私も元教育長でございますし、また御質問が財政的な部分にも絡んでまいりますので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

先ほど、答弁の訂正もありましたけれども、村の単費が400万円余に上るということもありまして、この村の財政負担、慎重に新年度予算を計上するにあたって考えてまいりました。その中で、村長の判断の下、企業版ふるさと納税を使って、またやっぺいこうじゃないかという決断をいただいたところでございます。基本的に村としては、なるべく寮に入っていたいただきたいという正直なところもございます。ただ家庭的な事情、様々な事情、目標があったりする生徒の皆さんは、アパート生活をしなければいけないという方々もいらっしゃることも承知しております。そういった中で、統一してやっぺいこうと、スタートラインはそういうふうにしていこうとなったのは、やはり行政の臨時的というよりも、継続的にどうあるべきなのかという部分も精査した中で、はじき出された金額と時期となっております。新年度においては、教育委員会のほうで高校生の相談、あるいは実態把握、悩み相談的な部分でソフト事業として、高校生の生活あるいは学業についての実態把握をしていこうということで、新年度取り組むことになっております。そういった中で今

のこの高校生の生活状況、そういったものも把握する中でどうあるべきかということ、しっかりと吟味させていただければと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

やる方向ということですか。それとも今から検討していくということの答弁なんでしょうか。私はよく承服しかねますが。今の答弁です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

今、副村長が申し上げたのは、まずは現段階において財政可能的な数字として、あるいはアパートに住んでいる人たちの分析、あるいはその他の分析などについては、今回実は正直、宮城弘和議員から質問があって、初めて細かい調査をしているんです。正直な話、その前に既に我々として新年度に向けて、12月の時点ではこの物価高騰に悩んでいる子ども達のために、何とか例えば名護の寮あたりだと、もう4万円超えるんです。新年度で4月に上がりますから寮費、4万1,370円になるはずですが。今現段階で3万7,000幾らか。約4,000円近く値上げすることになっているんです。そういったことも事前に、北部の総会でもって私が承知していたために、早くこの件については措置してあげたいということで、今回5,000円ということで、今回予算化をさせていただいているところであります。先ほど質問がありましたように、現段階において、企業版ふるさと納税を活用させていただいております。これを継続的にやっていくためには、例えばものすごい金額でもって、高校生に支援をしていくと非常に継続的にならないという財政的な心配もあります。そういったことで今回、そういった金額になったということについては御理解いただければと思います。

また、2025年に企業版ふるさと納税が3年間延長になりました。ということになりますと企業版ふるさと納税自体が、現在の税制改正の中では、企業版ふるさと納税の寄附金が受け取れるのは、令和9年の3月31日までなんです。その後になんのかということになると、まだ明確に示されていないということもあって、もしかすると企業版ふるさと納税が終わるかもしれないということを考えますと、なかなか今支援している高額な支援をしていくと、一、二年で終わらないといけないと、支援をです。そういったこともあって、現段階で予算の範囲内でできる金額がそれぐらいでもあるということについては、そういうふうな御理解もいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。今後、予算の状況を見て、現在企業版ふるさと納税が使える範囲内で、できることをやっていくためには、今回の提案する金額になりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

また先ほどからあります、アパートに住んでいる子ども達への特化したものがないかということについては、なぜ寮に住まないで、例えば名護の寮だとさくら寮は定員不足しているんです。けどアパートに住んでいる人たちがいると「なぜなんですか」というところとか、そういったことを含めてしっかりとやはり調査をしていく必要があるのではないかと。「あえて、なぜアパートに住むんですか」「さくら寮は空いていますよ」ということを考えたときに、あまりにもアパートに住んでいる人たちだけに、高い支援をしていくと、寮に入れなくなるんじゃないかという心配もあるわけです。ですから安易に、すぐさま「そうしましょう」ということは言えないものですから、先ほどから申し上げていますように、この令和8年度は、いろんな面で、どうしたほうが一番効果的なのかとか、なぜアパートに住んでいるのかということ、を精査をさせていただきたい。中には、もちろん先ほどから御質問にありますように、「どうしてもやはり部活動をしたい」と、「だから絶対この学校じゃないといけない」のだということで、入学した人もいます。そのため

には、そこには寮がない。どうしても指定の寮からは遠くて通学ができないという人もいることは、私も承知しています。そういったところをでは何人いるのかとか。そういったことをしっかり分析した後に、どのような支援をしたほうがいいのかを少し考えさせていただきたいと思っていますし、私もいろんな奨学金を使って、学校も大学も出ましたが、そういった苦勞をよく知っているつもりです。ですからどのような方法でして、本当に平等というのは、ただ単にアパートに住んでも、寮にいても、寮が安いから、高いからという比較をするのではなくて、なぜそうなっているかということも、しっかりと分析をしながら効果の高い、実効性のある支援事業をしていくための、理論的なまた議論もできればと思っていますので、その点については御理解をいただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今、村長からいろいろと答弁がございましたけれども、この子ども達の中には、集団生活に対する不安や対人関係の困難さから寮に入居できずに、やむなく民間アパートを選択せざるを得ない子ども達も沢山おります。これは単なる個人の好みの問題ではなくて、生徒の特性に応じた学びの環境の選択であり、その結果、保護者が多額の居住費を負担し続けるという状況をお話しさせていただいております。それを村長は、非常に寮ファーストといいますか、それよりも子ども達ファーストで考えていただいて、今は寮とアパートの差額があるので、そこをどうにか家賃の助成を増やしていただきたい。そういう思いでお話をさせていただいているということを御理解をいただきたいと思います。

教育につきましては、個人の成長のみならず、本村の未来を支える人的資本への投資だと考えていただければ、村長もおのずとそういう子ども達の支援というのは、しっかりと考えていただけるものだと思いますけれども、村長にお願いといいますか。この離島高校生修学支援事業につきましては、開始から10年以上が経過しております。物価や賃料が高騰する中で、国・県の補助単価は依然として据え置きという形になっております。村長におかれましては、沖縄県振興拡大会議と沖縄県離島振興協議会といった重要な意思決定の場において、他市町村と足並みを揃えて、制度の抜本的な見直し、補助単価の大幅な引き上げを県に、国に対し、強力に要請していただきたいんですが、村長の決意のほどを聞きたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

まさに今、宮城議員がおっしゃったとおり、我々は今、国のほうには2分の1ではなくて、3分の2の補助をしていただきたいということで、前村長の頃からずっと、沖縄振興拡大会議であったり、離島振興協議会での要望とか、その他のところで国に対する、あるいは県に対してその要望を上げているところです。先ほどから御示唆ありました今後も、しっかりと国や県に、確かに10年前の補助金額がそのままですから、それらについてはしっかりと国・県も対応していただきたいということを今後も強力に要請をしていけるように努力したいと思っています。

また宮城議員もよく御存じかと思いますが、昨年から高等学校の入学準備支援金も高校生1人当たり20万円も今助成することになっていて、それもまたこれまでもないことでありますので、そういったところも非常に、支援ではある程度手厚くなってきているということもありますが、先ほどる、子ども達がなぜアパートに住まないといけないかということについての話もありましたので、そういったところをしっかりと、ではどの子が何人、そういった理由でアパートに住まざるを得ないんだというような分析を、あるいは調査もしっかりとさせていただきたい。それで何人かの方が、どうしてもやはりアパートに住まないとい

いけないんだということを、しっかりと押さえている中でそしてその子たちには、どれだけの支援をしようじゃないかという分析、あるいは調査をして、そしてできるだけその要望に応えきれるように努力をしていきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ぜひ、調査と申しますか、前向きに支援策の拡充に向けては取り組んでいただきたいと思います。先ほど財政についての懸念もあるというお話でしたけれども、この物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の対応ができないかということをお聞きします。この交付金につきましては、地域の実情に応じた柔軟な支援を可能としており、他自治体では既にこれを用いた修学支援の拡充が実施されております。内閣府の指針においても、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに事業を実施できるよう、本交付金の柔軟な運用が認められています。本村においてもこの交付金を財源として活用し、既存制度の枠組みを超えた離島修学支援の充実を図ることはできないか。限られた財政の中で、この交付金を最大限に活用し、子育て世帯の負担軽減を緊急かつ重点的に進めるべきと考えますが、担当課長からお聞きしたいんですけども、この物価高騰対策臨時交付金において、そういう事業ができるのかどうかということを確認させていただきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

重点支援交付金は配分されておりますが、今現在のところ、高校生の支援といった事業の内容は把握しておりません。今後調査してまいりたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

村長、そういう交付金も活用しながら、ぜひ子ども達、子育て世代の保護者の皆さんの負担軽減に向けて取り組んでいただきたいと思います。これで1点目の質問は終わらせていただきます。

2点目に、ネーミングライツの件でございますけれども、今回ネーミングライツの導入に関する質問をさせていただいておりますが、故山城善彦議員の熱い思いを継承し、その提言を形にすべく今回一般質問をさせていただいております。山城議員の提言を受けて、教育委員会においてパートナー企業の公募を実施されましたが、先ほどございましたけれども、結果は応募ゼロという憂慮すべき結果となっております。先ほどの答弁では看板コストの負担ですとか、広告効果のメリットがなかったということが不調の要因を分析されているとのことですが、施設の魅力発信、契約条件の柔軟性、あるいは周知不足など、企業ニーズとのミスマッチがどこかにあったと思えますが、そういうところも含めてもう一度精査をしていただいて、次の公募に向けての実効性のある取組に繋げていただきたいと思います。

ネーミングライツの導入の成功には、スポーツを通じて発信力の活用とトップセールスが極めて重要な鍵を握ると言われております。本村には、阿部慎之助観光親善大使をはじめ、プロ野球選手の自主トレや日立製作所野球部のキャンプなど、他自治体にはない強力な発信力があります。去る1月19日にも巨人の松本選手、郡選手らの自主トレ取材のために、スポーツ紙全6社が来村されました。伊江島野球場が全国紙に大きく掲載されたことは、本村の施設が持つ高い魅力の証明の一例でございます。もはや待つだけの公募に限界があることは明らかです。村にゆかりのある企業や施設に関心を持つ可能性の高い企業に対して、村長自ら

が直接的なトップセールスや個別交渉に乗り出すべきと考えます。財政難を打破する自主財源の確保のためにも、村長自らが先頭に立って取り組む姿勢こそ不可欠と考えますが、村長の御見解をお伺いして一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

まず、ネーミングライツにつきましては、先ほど議員からありましたとおり、以前から何とか企業を選定できればということで期待をしておりましたが、なかなかできませんでしたが、しかしながらホームページに、ネーミングライツの実際に募集をかけたのが令和6年になってからなんです。これは実は正直申し上げて、私がトップセールスをして、実際にやってもいいという調整に入ったときに、しっかりとホームページに載けて、そして公募をして、その話し合いにテーブルに着いていただいたということでもあります。そのときに初めてこの看板設置の費用などが、1か所野球場だけということで最初やりました。野球場が1か所100万円ということでお願いをして、そのテーブルにのっかっていただきました。そして話し合いをしている中で、これが「毎年ですか」ということだったものですから、「できれば最低3年はお願いしたい」ということでお願いをしてきたところなんですけれども、やはり最初の初期投資が大き過ぎるということと。その裏話ですが、なかなか離島ではこの広告の価値といいますか、そういったものが少し落ちるというところも役員会等であったということもあります。そういったことで、ぜひ話には乗ったので、「今回は申し訳ない」ということで、逆にネーミングライツを降りて、できないということだったものですから、再度お願いしたときに、その会社の社長からは、「今回は100万円を寄附させていただきたい」と、それはネーミングライツではなくて、企業版ふるさと納税で100万円を寄附するというので、100万円を寄附していただきました。そういったことで、今回はネーミングライツができなかったということでもあります。しかしながらその後も、幾つかの企業をあたっております。今1か所と交渉中のところもありますので、ぜひ先ほど提案のありました看板設置とか、そういった費用をどのように抑えていくのか。あるいは何とか、そういう初期費用がかからないような感じでできるのか等も含めて検討して行って、もう一度ネーミングライツについては、しっかりとトップセールスをしていきながら、私も自分で、様々な企業と話し合いをしながらやっていけるように努力を続けていきたいと思っていますので、あとしばらくお待ちいただければと思いますが、まだまだ自信は10%ぐらいしかありません。なかなか難しいですが、頑張りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

次に、6番 並里晴男議員の登壇を許します。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、2件の一般質問を行います。

1件目、伊江村の図書館建設の考えを伺う。

図書館は単なる本を読む・貸す場所だけではなく、地域のコミュニティ形成の拠点でもあり、人を育てる場所でもあると考えます。豊かな自然環境の中で、生涯にわたり学び続けられる村。その象徴的な基盤施設が図書館ではないでしょうか。一方で人口減少が進む中、財源や運営維持費などの課題もあり、PTAや関係団体からの意見等にも配慮が必要と考えます。そこで、新たな図書館建設や既存の施設を活用するなど、総合的な観点を踏まえた図書館建設の考えを伺います。

2件目、県営かんがい排水事業の進捗状況を伺う。

本村において農業は基幹産業であり、地域経済と雇用を支える重要な柱であります。その持続性を確保する上で、水の安定供給は欠かすことのできない基盤であります。

現在進められている県営かんがい排水事業は、単なるインフラ整備ではなく、将来の担い手確保や若者定着に直結する事業であると考えます。この事業は沖縄県が事業主体であることは承知しているが、農家から一日も早く散水が利用できるよう意見があります。つきましては、同事業の進捗状況を伺います。

記 1. 現在整備中の地区は何地区で、その進捗状況は。

2. 農業用水を散布する散水栓ボックスが設置されるが、ボックス内の自動散水未設置の地区がある。散水ボックス設置後自動弁の設置はいつ頃になるのか。

3. 事業主体は沖縄県ですが、散水栓ボックスの設置計画について、村と協議されているのか。

以上、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 比嘉 悟君。

○ 教育長 比 嘉 悟 君

並里晴男議員の1点目「伊江村の図書館建設の考えを伺う」について、お答えいたします。

図書施設は、図書を通じて住民の学習活動やレクリエーションの充実に資するとともに、地域資料の収集・保存を担うなど、地域の「知」の拠点として重要な役割を有するものと認識しております。

現在策定を進めております伊江村新庁舎等複合施設整備基本計画においては、現役場庁舎、農村環境改善センター及び中央公民館の利活用に向けた条件整理及び可能性調査を行い、図書施設を含む（仮称）文化センターの整備の方向性や条件について検討項目として位置づけ、その考え方を整理していくこととしております。

したがって、図書施設を含む（仮称）文化センターの整備は、新庁舎建設後の事業として想定しており、その在り方については、財源の確保や将来的な維持管理費の負担などを十分に踏まえ、持続可能な施設整備となるよう、村民やPTAをはじめとする各種団体の御意見を伺いながら取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは2点目の答弁につきましては、私から答弁させていただきます。2点目「県営かんがい排水事業の進捗状況を伺う」にお答えします。

国営地下ダム施設と併せた末端かんがい排水施設は、水あり農業の展開による労働力の低減や生産性の向上、高収益作物の展開など農業振興に必要な施設となっております。

1つ目の「現在整備中の地区は何地区で、その進捗状況は」にお答えします。

本村で、現在整備中の県営かんがい排水事業は、「伊江東部地区」「ミースイ・唐小堀地区」「真謝・真西地区」「伊江西部地区」の4地区でございます。進捗状況につきましては、令和7年度整備見込みとして、「伊江東部地区」が約97%、「ミースイ・唐小堀地区」が約37%、「真謝・真西地区」が46%、「伊江西部地区」が約43%となっております。

2つ目の農業用水を「散布する」今回並里晴男議員は「散水ボックス」と呼ばれておりますが、私たちは「給水栓ボックス」とよんでいますので、いつものとお呼びんで、回答を「給水栓」と回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

2つ目の「農業用水を散布する散水栓ボックスが設置されるが、ボックス内の自動散水未設置の地区がある。散水ボックス設置後自動弁の設置はいつ頃になるのか」にお答えします。

県営かんがい排水事業4地区のうち、「伊江東部地区」については給水栓ボックスのみが設置され、自動弁が未設置の箇所はありません。その他3地区については、令和7年度より給水栓ボックス内へ順次に自動弁の設置が進められております。

3つ目の「事業主体は沖縄県ですが、散水栓ボックスの設置計画について村と協議されているのか」にお答えします。

これまで、給水栓ボックスの設置計画については、必要に応じて県営事業担当者に確認を行い、農家の意見を踏まえ、要望や情報共有を行うなどして取り組んでまいりました。しかしながら、県との連携体制が十分ではなかったことから、令和6年度からの新たな取組として、県北部農林水産振興センターが主催し、村と伊江土地改良区の3者による、月1回程度の事業定例会を開催しております。本定例会では、事業の進捗状況の共有、農家からの意見や要望の共有、各事業地区の課題抽出や解決に向けた意見交換を行っております。今後とも、県営事業の予算確保について粘り強く要望するとともに、県営かんがい排水事業の早期事業完了、そして各地区における1日も早い「水あり農業」の開始を目指し、県との連携を深め事業推進に努めてまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

1点目の図書館建設についてお伺いします。比嘉教育長の認識として、図書施設は図書を通じて、住民の学習活動やレクリエーションの充実に資する。そして地域資料の収集・保存を担うなど、地域の「知」の拠点として重要な役割を有すると認識されていることに対して、お互い同じ認識で共有しているのかと思います。この図書館建設につきましては、令和5年12月定例会において、亀里敏郎議員が一般質問をしています。その時点は、教育長に玉城洋之教育長でした。そしてその考え方についての答弁の中で、当時の教育長玉城洋之さんは、「歴史・文化・民俗資料館を兼ね備えた（仮称）文化センターに図書館を併設した複合施設として整備ができないか検討していく」と答弁されています。その時点では、その建設については、伊江村新庁舎等、複合施設整備基本計画において検討していくという内容だと思います。

今回の答弁では、「現在は、新庁舎建設後の事業として想定している」という答弁があります。そこで伺いますが、やはりその財源とか、将来的な維持運営費とかいうことの事業を展開していく基本設計などの事業着手は、いつから着手する考えか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

この庁舎と複合施設の位置というものが、なかなかやはり村民のコンセンサスを得るために、時間を要したというところもありまして、この庁舎と複合施設の場所、そしてまさに基本計画を策定しているところなんですけれども、まずそこが方向性が定まらないと、この文化センターに取り組んでいけない。向かっていけないというところがあって、すごい悩ましいところがございました。そこで場所がほぼ施政方針でも村長が述べておりますけれども、場所がほぼ決定しましたので、本格的に向かってまいりますという方針がございました。それが決まったので、まさにこの計画の中にこの文化センターをどうしていくのかという検討に、本格的に入るところです。教育委員会のほうでは今、ある素材、要するに貝塚であったり、民具であったり、そういった素材、展示するもの、保存するもの、見せるものがどれだけのものがあるのかということは今調査している段階でございますので、まさに今スタートしたばかりだということで、御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

なかなか着手する時期については、答弁が厳しいと思いますが、私が質問の中には、既存の施設とかを活用するとか、いうことを踏まえて質問をしております。教育委員会としましては、まだ新しく建てるのかとか、既設の現役場庁舎、改善センターの利活用に向けた条件整備ということで答弁されていますが、そのどちらかの既設の施設を活用するという考え方の認識でよろしいでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

この答弁の中にある記載につきましては、あらゆる選択肢を排除しないということをお願いしたいということでありまして、あるものを使いたいということにこだわっているわけでもございませんし、また新たなところにといい、じゃあどこなのかという話になりますが、それも想定しているわけではございませんから、あくまでも排除するものはない。全ての選択肢を視野に入れながら、今後この計画の中で検討してまいりますということで御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

なかなか答弁できないような質問かと思いますが、現在の図書室のことについてお伺いをしたいと思っております。

現在の図書室の購入予算は幾らであるのか。それと寄附とかによって、図書購入をしている実績はあるか。ありましたら、分かりましたら金額ですが、その金額で何冊ぐらい購入したかという点まで、分かりましたらお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

まず1点目、「毎年度、幾らで図書を購入しているか」という質問だと思います。今、予算は15万円を毎年度確保しております、そこで本を購入しております。大体100冊から120冊ぐらいを毎年度購入、新たなものを購入しているという感じになります。

2点目、「寄附によって購入しているか」ということでございますが、この図書に関しては、寄附というのは今までございません。そして「寄贈」ということで、本をいただいております、令和6年度は392冊いただいております。令和7年度途中ですが今は281冊ということで、把握しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

寄附じゃなくて寄贈、そういうことでありますが、この寄贈されている方々の件につきましては、何かホームページとか、あるいは伊江島広報誌とかで何か、そういった方々の名称、個人のことありますから、それはやらないでいいという言い方もあるのかもしれませんが、その方々の話だけではなくて、図書室の広報とかについて、紹介とかについてはホームページとか、イーハッチャーとかで1年に1回とか、そういったことは周知してはいませんか。そこら辺お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

図書について、広報誌のところでも年に一回は新しい本が揃いましたということで、広報しているところでございます。そして多くを寄贈いただいて、例えば岡本文庫とか、そういうコーナーも今回つくってますよという形で、広報は流したりとかはしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

分かりました。それからこれは私の私的な提言ということでお聞きしていただきたいんですが、今は村民の中では、各家庭で使わなくなった本、あるいは保育所的な本とかがかなりあるかと思えます。そういったところを村民から募集なのか、ちょっと分かりませんが、やったらどうかということがあります。しかし、取り扱いについては、いろんな課題もあるかとは思います。しかしそういう各家庭に眠っている図書については活用できないかという考え方がありますが、今後検討に値する考えはないか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

確かに各家庭において、貴重な本とか、そういったものが持たれている方も多いかと思えますけれども、今現在、図書室では1万2,000冊以上の本を所蔵しているところでございます。御存じのとおり狭隘な、狭いような状況になっておりますので、今現在、たくさん寄贈したいという旨の電話もございまして、今はしっかりとこれまでいただいた寄贈品もまだ飾られていない部分がございますので、今しばらく待っていただけますかということで、今止めているところもございまして。ということで各家庭、確かに議員お説のとおり、あるとは思いますが、今現在それを募集しますと、バックヤードといいますか、ストックする場所もございませんので、今しばらくは、家庭からのものは控えさせていただけたらと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

教育委員会の図書室の現状は、狭隘だということが一応分かりましたので、今後何かしらのことで、やはりまだ図書室が狭隘といっても、子どもや村民が喜ばれるような歓迎施設、つまりおもしろい場所とか、そういったところを今後検討していただきたいと思います。

2点目の「県営かんがい排水事業」について、伺います。答弁で、「伊江東部地区」につきましては、97%ということですが、これは令和8年度については供用開始という考え方でよろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

伊江東部地区は、残り3%ということになりますが、令和8年度の工事内容として、残りの給水栓90基を整備する予定になっておりますので、この工事が令和8年度中にかかると思定されますので、伊江東部については、令和9年度から給水開始ですが、整備完了したところからは、順次給水をしていくという形になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議 員

給水栓ボックスというのと、私は散水栓ボックスと呼んだのは、阿良のほうにある実際のところ、散水栓ボックスだったんです。これは県営かんがい排水事業ではないのかもしれませんが、以前にしたのは散水栓ボックスということでありましたが、いずれにしても一緒だと思いますので、質問を続けます。答弁で、その他の3地区については、令和7年度に順次、自動弁の設置が進められていきますということではありますが、この順番について3地区、それぞれどうなっていくのか。どこからそれをやるのか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

答弁のほうで、その他3地区は順次、設置すると答弁しております。残りの3地区について優先順位を設けて、特定の地区を最初にやって、2番目にやってというわけではなくて、令和7年度よりこの3地区同時に、順次に空いている箱だけが設置されている給水栓ボックスに対して、この3地区同時に順次に、中の自動弁を設置していつている状況となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議 員

3地区、やはり同時にやりますと、予算の関係上、どうしても給水できる、この供用開始の時期がやはり3地区とも遅れるのではないかと思うんですが、この点につきましては、この地区からある程度完了していくとか。そういうようなことは県のところと沖縄県と協議しながらでも、そういったことはできるだけ供用開始したほうがいいと思いますが、そこら辺は何か優先順位でやるような方向性はありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

やはり給水栓ボックスだけが設置されている、箱だけが設置されているというのは、なかなか県内のかんがい排水事業でも特異な事例になっておりまして、これが発生している要因というのが、やはり県においても予算をしっかりと年度、年度で配分された金額を、確実に事業執行するために、中も同時につけてしまうと、中の機械が供用開始までに経年劣化などを起こして、例えばボックスを設置してから6年経過しているものなども、地区もありますので、自動弁は器械になるので、できるだけ供用開始に時間がかかるころには、中の自動弁を設置せずに箱から設置しているという事例もあります。優先順位については各地区、それぞれの地区の中でも農家のほうから「ここからやってほしい」、やはり自分の土地から早くやってほしいという意見があるので、それぞれの地区の中においても、やはり優先順位の要望というのは、村にも直接あります。その中で、この3地区のうち、どれか一つに集中して進めると、単独の地区の中でも優先順位の要望がある中で、なかなかどれか一つに選択と集中をするというのは、非常に難しい調整になるかとは思っておりますが、一応毎月1回定例会を開催しているので、そうしたときにどういうことが想定されるのか。農家をそれで一地区に選択して集中してやったときに、農家の理解が得られるのかも含めて、検討はしてみようとは思っておりますが、なかなかやはり優先順位が自分の畑を優先にしたいという思いはあると思いますので、選択と集中をして、1地区に絞るといのは難しいことではないかと感じているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

今回、一般質問で取り上げたのは、伊江村議会の村民との意見交換会の中で、これは西地区のことでしたが「いつ頃できるのか」という意見から、考えてみれば地元としては、できるだけ集中して早くこの地区は終わらせて供用開始したほうがいいのではないかとということで一般質問をしましたが、今課長の答弁の中ではいろんな課題があるということは何えました。

そこで3点目に、今後沖縄県と協議しながらいろいろできますかというところを農家と定例会を、事業定例会を開催しているということでもあります。ぜひ農家からの意見、そういった要望があった場合にはしっかりと取り組んで、沖縄県に要請していけたらと思います。土地改良につきましては、予算の都合が一番のネックではありますが、1日も早い供用開始ができるよう要望しまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですけれども、あらかじめお伝えします。

本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。引き続き、日程に入ります。

次に、11番 内間広樹議員の登壇を許します。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

通告に基づき一般質問を行います。

1. 伊江村戦跡及び戦争記念碑等環境整備事業についてであります。

「伊江村戦跡及び戦争記念碑等環境整備事業」は、「沖縄戦の縮図と呼ばれる伊江村には先の大戦の戦禍を物語る戦跡や記念碑が数多く存在しています。中略、戦旗75年が経過し記憶を伝える戦跡の重要性は一層高まりをみせ、将来どう伝えるか、喫緊の課題となっている。

本業務は、戦争の記憶を伝える場所や物、起きた出来事を的確に把握し、保存方法や活用方法など、未来への方向性を示すため基本計画を策定することを目的に、令和3年度に事業計画が策定されました。令和4年度より順次整備が進められていますが、下記について伺います。

1. アシャギヌメヌガマの整備の進捗状況は。

2. 旧米軍滑走路に緑十字機飛来の説明板を追加整備できないか。以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

内間広樹議員の「伊江村戦跡及び戦争記念碑等環境整備事業について」にお答えいたします。

村においては、令和2年度に基本計画、令和3年度に実施設計業務及び戦跡VRコンテンツ制作業務を経て、令和4年度から順次整備を進め、今年度完了事業と合わせ計4か所に説明板の設置とアハシャガマ南側駐車場の整備を行いました。説明板には、QRコードを付し、スマートフォンをかざすと、音声による説明や当時の写真、映像が視聴できる仕組みとなっております。

なお、既にお配りをしております、新年度予算資料に詳細を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

1つ目の質問「アシャギヌメヌガマ整備の進捗状況は」にお答えします。

一括交付金事業を活用し、令和8年度事業で整備をしたく今定例会に予算計上をしております。整備については、令和7年2月に伊江村戦跡等周辺整備検討委員会を開催し、委員と現場確認を行い「自然に配慮した説明板の設置を望む」との意見を踏まえ、整備を進めてまいります。

2つ目の「旧日本軍滑走路に緑十字機飛来の説明板を追加整備できないか」にお答えいたします。

戦後80年事業として、令和7年度に予算計上をしておりましたが、設置箇所などの調整に時間を要したため、令和8年度へ繰越し、整備を進めていきます。また、説明板については、緑十字機が離着陸をした滑走路付近に設置をしたいと考え、伊江島緑十字機を語る会と連携・調整を図り整備を進めてまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

答弁にありますように、これから議会に上程される議案の中に戦跡等周辺整備事業、説明板の東江前アハシャガヌメヌガマ、緑十字機説明板が計上される予定されています。答弁にもあるとおりでと思っています。これまでこの計画が策定されてから、グリーンビーチ、それからアハシャガマの整備、そこは駐車場も整備されました。それからレッドビーチ、そこも用地購入されて、駐車場も整備されています。その後に収容所跡地の案内板、唐小堀のヤマブシの壕も、今年度案内板が設置されています。

当初のこのアシャギヌメヌガマのこの整備事業の報告書と、答弁にある案内板の設置という中での乖離があるんだけど、それはいつそうなったのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

令和7年2月に伊江村戦跡等周辺整備検討委員会を開催しました。その中で委員の皆様方から、自然に配慮した景観を整備をしていただきたいということもございました。当初の計画では説明板の設置、駐車場、階段の整備、アシャギヌメヌガマの正面部分の舗装、植栽の計画となって、ある程度大規模な事業規模でありました。その委員会を開催し、現場を確認した際に、自然に配慮してほしいということがございまして、樹木の伐採、除草をしまして自然を残した状況で整備をしていただきたいという形で考えております。そういう御意見がありましたので、そういうふうにしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

4年か、3年ぐらい前から質疑で、この件について質問したんだけど、地権者が4件か、5件かあって、この調整が難航しているという説明だったと思います。それもこの整備事業が変更になった関係があるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

そのほうについては今、影響ないものと思って対応しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

私は今度、この変更になったのはその辺が大きな要因なのかなと、勝手に私はそう思っていたんですけども、景観に配慮した事業であるべきだろうということで、当初の計画を変更したということでもいいのかな。駐車場、普通車3台、擬木チェーン柵、園路、それと緑陰樹というの、日陰になる樹だね。それとベンチ、それ以外に解説案内板ということで、大分圧縮されたと思うんですけども、このアハシャギヌメヌガマを整備しようといった概要、これからこの案内板の中身もこれから皆さんと精査されるんでしょうけれども、

防衛隊員と住民が雑居し、米軍にガス弾を打ち込まれたガマ、4月22日の午後2時から3時頃に米兵が現れ、1人の防衛隊員が2人の米兵めがけて狙撃したが弾がそれ、数分後に至近距離から壕内に2発のガス弾が投げ込まれたと。昭和58年にこの遺骨の収集がされているんですけれども、30柱、それと昭和62年に1柱収集されています。その中で壕内の状況を見てきた遺族から、遺骨は抱き合い折り重なっていたと。すごく胸がしめつけられる証言です。この辺も、この案内板を設置するときに、しっかり検証していただいて、あった史実を後世にしっかりと伝えていただければと思います。

案内板の文言の詳細については、どういう形で検証していくお考えかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

一応このVRコンテンツ事業、令和3年度にやっておりますけれども、その時にある程度文言の整理、写真の取り込み等はされておりますが、今内間議員がおっしゃられたこと、再度もう一度確認をして、それが追記でできるのであれば、そこも前向きに進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

1点目の質疑については、前向きな答弁をいただいておりますので、2点目に行きたいと思っております。

去年、一昨年か「浜名湖花博2024」にあわせて、伊江村から約50人のメンバーで花博と磐田市と交流してきたということがあります。昨年1月には、磐田市の緑語会の皆さんが伊江村に来て、島で交流しています。また8月には、不時着80周年を記念して、村長、議長がその式典にお邪魔したと聞いております。案内板の設置についても、近くに案内板を設置するという計画でありますので、ぜひ磐田市の緑語会の皆さんの熱量がすごく強く感じるんですけど、伊江村も案内板を設置して、ぜひこの熱量に近づくようにしていただければと質問ではないんですけれども、要望を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

内間議員の期待に応えられるように、しっかりと対応していきたいと思っております。それと可能でありましたら9月2日が、この終戦の記念日といわれていますので、そこを目標に目指して設置ができたらと思っております。また現場等につきましては、13日に現場確認がありますので、令和8年度事業の、その際におおよその場所というのをお示しができたらと思っております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

今アハシャギヌメヌガマの整備する予定のところ、ギンネムが生えていて、いるんですけれども、整備するにあたって、そこを恐らく刈り取ってきれいに整地されると思うんですけど、そうすることによって、昔の古いお墓が、今は骨壺が見える状態になるので、それを何とか恐らく私が思うには、「ミーティカルーサヌ、ニンバランサー」とおっしゃっていないかと気になるんです。陽が直撃しているので、その目隠しというか、それも一緒に皆さんで知恵を絞って考えていただければと思います。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻17時03分)